

千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 3 集

— 大友城跡・坂田_(城山)城跡発掘調査報告 —

昭和 57 年度

財団法人 千葉県文化財センター



研究部

序 文

千葉県内には、数多く中近世遺跡が所在し、それにまつわるさまざまな史実、伝説も伝えられています。千葉県教育委員会では、昭和45、46年度に中近世遺跡の分布調査を実施しました。その結果、県内に 586か所の所在を確認し、その成果を「千葉県中近世遺跡調査目録」として刊行しました。その中で、城館跡に関しては、文献史料による研究がかなり進められておりますが、規模、構造、性格等の実態についての調査はほとんど行なわれておりません。

そこで、千葉県教育委員会では、昭和55年度から5ヵ年計画で中近世城館跡のうち重要性が高くかつ開発等の影響を受ける恐れがあるものを選び、その規模、構造等を把握し、保存策を講じる資料を得る目的で、測量、確認調査を実施してきました。

今年度は、横芝町城山城跡、東庄町大友城跡の2件について調査を実施し、主要部について、規模、構造等を明らかにすることができました。

このたび、調査概報を刊行する運びとなりましたが、この報告書が学術資料としてはもとより、文化財保護の上で多くの方々に利用されることを期待しております。特に関係市町村教育委員会におかれましては、今後の保護、活用の上で積極的に利用されることを希望します。

終りに、調査に当たって多大なご協力をいただいた横芝町、東庄町両教育委員会と地元関係者の方々、調査を担当された財団法人千葉県文化財センターの職員の方々の御苦労に対し、心から感謝の意を表します。

昭和58年3月31日

千葉県教育庁文化課長

斎藤 浩

例　　言

1. 本書は、香取郡東庄町大友所在の大友城跡（遺跡コード349—005）及び山武郡横芝町坂田所在の坂田（城山）城跡（遺跡コード408—005）の確認調査概要報告書である。
2. 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助（総額5,000,000円、補助率50%）を受けて調査を(財)千葉県文化財センターに委託し実施したものである。
3. 調査は、大友城跡が昭和57年11月29日～12月3日、坂田城跡が昭和57年12月13日～12月18日まで実施した。なお地形測量は日経コンサルタント株式会社に委託し実施した。
4. 調査に当たっては沼沢　豊が担当し、加藤　正信、柳　晃の協力を得た。又整理作業に当たっては沼沢　豊の指導・助言のもと加藤　正信と柳　晃が担当した。
5. 調査に当たって、大友城跡については東庄町教育委員会の関係者各位、小見川町教育委員会社会教育センターの職員の方、土地所有者飯田　作衛門氏・飯田　賢治氏及び地元大友地区の方々の御協力があった。また、坂田城跡については、横芝町助役実川　堅司郎氏、横芝町教育委員会の関係者各位、伊藤　一男氏(横芝町文化財審議委員)、土地所有者木川　素男氏及び地元坂田地区の方々の御協力があった。各々記して謝意を表する。
6. なお坂田城跡の名称については、「千葉県中近世遺跡調査目録」では「城山」となっており又委託契約上も「城山城」としたが、根本史料の「神保文書」を含めてほとんどの文献・史料は「坂田城」としている。また地元の呼称も「坂田の城山」であり「城山城」という呼び方はしていない。よって本報告書中では「坂田城」の名称を用いることにした。

目 次

序 文

例 言

I. 東 庄 町 大 友 城 跡

1. 大友城跡の位置と地理的環境.....(柳).....	3
2. 大友城周辺の城跡と歴史的環境.....(柳).....	3
(1) 周辺の城跡.....	3
(2) 歴史的環境.....	5
3. 大友城跡の概要・構造.....(加藤).....	10
(1) 外郭.....	10
(2) 内郭.....	10
4. 発掘調査とその概要・出土遺物.....(加藤).....	16
(1) 発掘調査.....	16
(2) 出土遺物.....	17
5. 結語.....(柳・加藤).....	19
史料 I 「今昔物語集」.....	20
史料 II 「河内守源頼信告文案」.....	20

II. 横 芝 町 坂 田 城 跡

1. 坂田城跡の位置と地理的環境.....(柳).....	25
2. 坂田城周辺の城跡と歴史的環境.....(柳).....	27
(1) 周辺の城跡.....	27
(2) 歴史的環境.....	29
3. 坂田城跡の概要・構造.....(加藤).....	32
(1) 外郭.....	32
(2) 内郭と城郭構造.....	34
4. 発掘調査の概要と出土遺物.....(加藤).....	39
(1) 発掘調査.....	39
(2) 出土遺物.....	42
5. 結語.....(柳・加藤).....	44

擇 図 目 次

I-1図	大友城跡周辺地形及び周辺の主な城館跡	4
I-2図	大友城跡周辺古代水脈想定図	8
I-3図	大友城跡周辺地形及び主な字名	11
I-4図	大友城跡地形測量及び概念図（折り込み）	13
I-5図	大友城跡発掘調査トレンチ平面図及び土層断面図	17
I-6図	大友城跡出土遺物	18
II-1図	坂田城跡周辺地形図	26
II-2図	坂田城跡及び井田氏関係の諸城跡とその他の主な城跡	28
II-3図	坂田城跡地形測量図（折り込み）	35
II-4図	坂田城跡概念図（折り込み）	36
II-5図	坂田城跡発掘調査トレンチ平面図、土層断面図及び 土壌基底部・空堀部分拡大断面図	41
II-6図	坂田城跡発掘トレンチ出土遺物	43

図 版 目 次

図版 1	空から見た大友城跡
~ 2	大友城跡遠景、政所台から旭市方面（旧椿湖）の眺望、南場から政所台への尾根
~ 3	政所台全景、政所台南側塚上石碑、遠所台全景
~ 4	発掘風景、政所台 1 トレンチ、遠所台 3・4・5 トレンチ
~ 5	空から見た坂田城跡
~ 6	坂田城遠景、大手口南側土壠と空堀
~ 7	大手口から鳩戸・道城を望む、於東・登城間の土壠、登城の姫塚
~ 8	登城から牙城、牙城北側土壠、牙城から坂田池の眺望
~ 9	於東発掘前全景、1 トレンチ空堀土層断面図、2 トレンチ土壠基底部 土層断面図
~ 10	発掘風景、1 トレンチ、坂田城絵図

I 東庄町 大友城跡



千葉県

1. 大友城跡の位置と地理的環境 (I-1図)

大友城は千葉県香取郡東庄町大友に所在する直線連郭式の平山城である。この地は東庄町の南部に位置し、北西に同郡小見川町、東に銚子市、南は同郡干潟町及び海上郡海上町の水田地帯と隣接している。

下総台地東部の丘陵地帯は、利根川の氾濫原による沖積平野と九十九里平野とに挟まれ、東行するに従ってその幅を狭めているが、銚子の台地との間、この東庄町南部地域でその幅は最小となっている。従ってもとこの地域は、北は香取浦から続く低湿地帯が、南からは椿湖が湾入していたとみられ (I-2図)、現在はそれが干拓された広大な水田地帯を控えているわけである。

城跡はこの旧椿湖の湾入した最奥部に、丘陵から南西に突き出た標高約50~53mを測る舌状台地上にあり、台地下の水田面との比高は40m強である。台地は大友集落の南から南西に尾根づいて200m程登った所に政所台、その西に遠所台(現在遠所台は地籍図には遠台と記されているが、地誌類の記載・地元の方の通称等が遠所台を用いているのでここでも遠所台を用いることとする)と呼ばれる二つの台地から成っており、それが長さ約60m程の瘦尾根で結ばれている。

政所台は面積約7,000m²で、北東から南西にかけて三角形を呈しており、東側に二つの尾根が突き出ている。台地上は塚が3基あるほかはほぼ平坦で、現在は畠地となっており、ここからは干潟八万石といわれる旧椿湖の広大な水田地帯を眼下に太平洋まで遠望する事ができる。

遠所台は面積約8,000m²と政所台より若干広く、東から南西にかけて細長く伸びる台地で、東は80m程あるが南西は20m程と狭くなっている。台地上は東から南西に緩かに傾斜しており、東半の南側は一段低くなっている。遠所台から南及び南東に尾根が突き出ており、そのうち南東に長く伸びている尾根は「^{ひょう}兵岬」の名で呼ばれている。遠所台も政所台同様に畠地として利用されているが、南西奥は杉林となっており、また斜面の山林も高い為に見通しあきかない。しかし樹木を探り抜いた際を想定すれば、前述の二つの尾根及び南西端からの景観は政所台を凌ぐものがあるであろう。

2. 大友城周辺の城跡と歴史的環境

(1)周辺の城跡 (I-1図)

大友城は平忠常の居城といわれているが、この地域は忠常の祖父良文の開発になるものとみられている。良文系平氏は平安末期に上総・千葉両氏を中心にして両總に勢威を奮ったが、鎌倉期に東庄を所領としたのは、千葉常胤の六男胤頼を祖とする東氏であった。従って大友城の周辺には、良文系平氏、特に東氏と関連の深い城跡、館跡が多く存在している。

大友城から旧椿湖の湖岸に沿って南東に約2.5km行けば、小南に東盛胤の居城といわれる沼闘



I-1図 大友城跡周辺地形及び周辺の主な城館跡 (国土地理院発行5万分の1地形図)
(昭和、八日市場を使用)

城、そして反対の南南西2km、千潟町桜井には、東胤頼の居城の一つ桜井城（前関城、前野城）が、相対するように湾の入口を扼している。一方北西の丘陵づたいに小見川町に入ると、西北西約3km、阿玉台貝塚に隣接する地域は平良文館跡と伝えられている。また北北西約4km、岡飯田には森山城があり、千葉県中近世城跡研究調査昭和56年度の調査対象となっている。そしてそれに隣接した東庄町根方には須賀山城が存在しており、いずれも東胤頼の居城といわれている。

（2）歴史的環境

大友城は既に述べたように平忠常の居城といわれているが、それを証す根本史料は存在しない。そこで本節では、大友城と忠常の関連について関係史料をもとに推論してみる。

平忠常の乱

忠常は将門とともに歴史上その反乱（長元の乱）で広く知られており、その史料の多くも亂に関するものである。そこでまず忠常の乱の概略を記すことにする。

忠常の乱の前段階については別項に記すので省略するが、それが公然たる反乱として史上に登場するのは、万寿5年（1028年、7月25日に長元と改元）の忠常による安房守惟忠焼殺を始めとする。時に中央では、権勢を恣にした藤原道長が前年の12月4日に没したばかりであった。

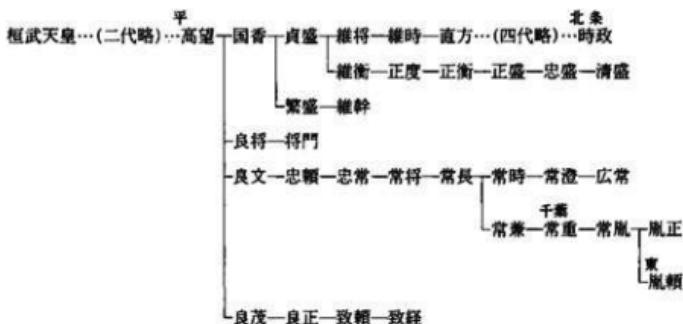
朝廷では同年6月21日に檢非違使右衛門少尉平直方、同少志中原成道を追討使に任じ、東海、東山両道に追討の官符を下した。さらに翌長元2年2月5日にも東海、東山、北陸三道に追討の官符が下されたが、追討の実は一向にあがらず、同年12月8日に成道は罷免された。

この間忠常は上総国を完全に掌握し、次いで長元3年3月27日には再び安房国府を襲撃し、新任の安房守藤原光葉は國衙権力の象徴である印鑑を放棄して京に逃げ帰った。さらにその後任の平正輔も、下向の途中伊勢で平致経との私闘の為に任地に赴くことさえできなかった。そこで朝廷では同年9月2日ついに直方を召還し、甲斐守源頼信を追討使に任じたが、その間にも下総国に於ては、国守為頼自身にまで飢餓迫り、その妻娘は憂死するなど、房總三国は「亡国」といわれるほどの荒廃となっていた。しかしさしもの大乱も、頼信が忠常の子の法師を従えて甲斐に達すると、忠常は出家して常安と号し、自ら甲斐に出向いて降伏した。そして忠常は京に護送される途上の美濃国に於て病死し、首は京に送られ斬首された。

忠常の乱の背景

次にこの乱の背景にあるものを考えてみたい。

忠常については『今昔物語集』の「源頼信朝臣平忠恒ヲ責ムル」の説話（史料I）の中に、「私ノ勢力極テ大キニシテ、上総・下総ヲ皆我ママニ進退シテ、公事ヲモ事ニモセザリケリ。」という記述があるが、これがその実像を簡潔によくあらわしているものと思われる。また乱の終結後15年を経た永承6年（1046）に、源頼信が石清水八幡宮に奉納した「告文」にも、「近年（原注、後一条院万寿四年）狼戾の鼠輩（原注、上総国平忠常）東都に横たわって坂東の受領



桓武平氏略系図（『尊卑分脈』による）

を凌ぎ、威猛を張って貢賦の催丁を免げ、梶悪の野心を狹んで朝廷の規模を逆う。官物を牢籠し、調庸を虜掠し、官宣を忽譖にし、詔使に對押せし日」とあるが、こうした状態は別に万寿4年（1027）になって起きたことではないであろう。即ち祖父良文以来両總に広大な私営田を經營していた忠常は、上総介、或は下総権介として国衙権力の一端を担っていたわけであるが、それを利用して官物未進等を平然と行っていたようである。しかし公権力を私的に利用するこうした行為は、地方豪族の間では忠常に限らず程度の差こそあれ行われていたのである。それは国家権力の側からみれば、自らの権力機構に地方豪族を在府官人という形で組み入れて、その力を利用して収奪を可能にしているわけであるから、ある程度必然であろう。従ってこうした官物未進だけをとって、即反国家的反乱ときめつけることはできないのであり、忠常の乱に於ても、それは直接の原因というよりは、むしろ地方豪族と国家権力との間の矛盾のあらわれという社会的背景としてとらえるべきであろう。

それでは乱の直接の原因を何に求めるべきかというと、それは将門の乱と同様に平氏一族間の敵対関係にあるとみた。先に記した『今昔物語集』の中で、頼信に従った平惟基（常陸大掾雄幹）を、忠常は「先祖の敵也」と敵視しているが、それは父忠頼と惟幹の父繁盛の争いを受けてのことであり、良文系平氏と貞盛系平氏（繁盛の子は貞盛の養子となっている）との長年にわたる確執をよくあらわしている。しかもこの争いは、繁盛が忠頼を「彼旧敵」と称していることからすると、良文の代、即ち将門の乱までさかのばる可能性が強いのである。将門と良文の関係については、連合、敵対の正反対の伝承があり、本稿では詳しい論考は控えるが、千葉氏関係の諸伝中最も古く成立したとみられる『千葉集抄』は、上野国染谷川の合戦に於て、良文が将門と連合して国香と戦ったと記しており、その後の良文系と貞盛系の確執からすると、連合、或は好意的中立とみる方が妥当と思われる。次に忠常の乱の経過の中にも両者の敵対関

係はあらわれており、最初に追討使に任じられた平直方は貞盛の曾孫であり、安房守の後任となった平正輔も維衡の子といわれている。これらは在地に於ける敵対関係を利用して事を呑めようとする朝廷の姑息な手段の一環であろう。一方正輔と致経の私闘も、維衡と致経の父致頼との争いを引き継いだものであり、これも平氏一族間の熾烈な争いを示すものといえよう。

また近世史料で史料的価値は低いが、「總葉概録」によると、忠常の妻は平正度の娘であり、正度の子梅寿（大友城の「小姑屋敷」伝承の人物）と忠常の、それぞれの郎等の下人の口論が乱のきっかけとなつたと記してある。この記事自体の信憑性は低いが、これも貞盛系との確執の一端を窺わせるものである。

こうしてみると、忠常と貞盛系平氏との関係がいかに険悪なものであったかがわかるし、これが一触即発の火種となっていたのである。もっとも忠常が国家に対する反逆者となるのは、安房守惟忠殺事件からであるから、その意味では一族間だけでなく受領層との間でも、私的収奪に関する争いがあったのかもしれない。

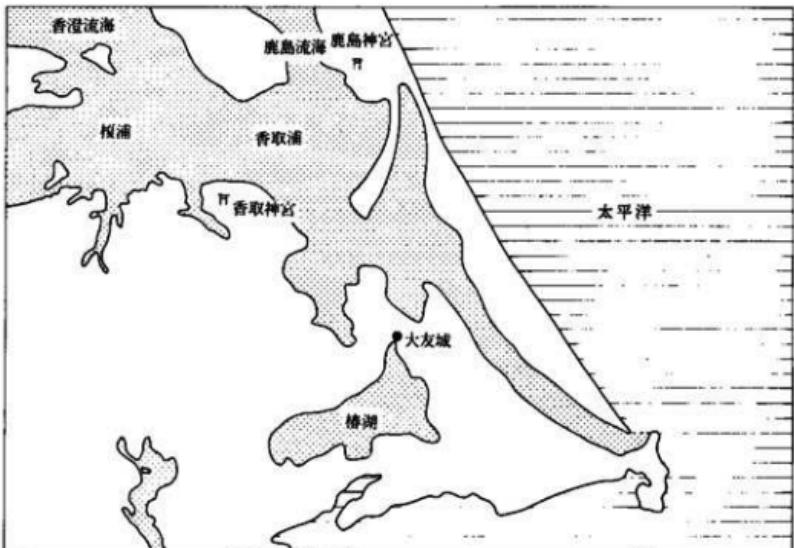
忠常と大友城（I-2 図）

次は本節の主題である、忠常と大友城との関連に入る。はじめに記したように、忠常が大友城に居住したとする根本史料は存在せず、これまで忠常の居所としては、上総・下総両説が戦わされてきたわけであるが、それについて主な文献史料をもとに考察を加えてみる。

まず忠常の居所として、大友の地を特定している文献としては、「總葉概録」、「妙見実錄千集記」、「大日寺縁起」があげられるが、これらはいずれも近世史料であり、それ自体に信を置くことはできない。しかし、千葉氏関係の諸系図中で、最も古く（14世紀か？）に書かれたとみられる、掛軸本『千葉系図』（別名『東氏系図』）では、忠常の居所を、上総国上野郷（長柄町上野か？）から大友に移ったとしており、また同じく千葉氏関係の諸伝中最も古い（16世紀後半）『千学集抄』に於ても、上総国上野郷より東の大友へ移り、さらに後に上総大椎へ移住した事になっており、前述の近世史料もあながち否定はできないのである。そこで次に視点を変えて、史料価値の高い同時代史料から論考を進めてみる。

忠常の乱勃発当時の同時代史料としては、右大臣藤原實資の日記『小右記』と、左大弁源経頼の日記『左經記』があげられるが、忠常の居所については、前者は「伊志みの山」（上総国夷隅郡内の山中とみられる）、後者は上総国である。また先にあげた源頼信の「告文」も亂後15年を経てはいるものの乱の当事者による記録があるので同時代史料とみなしてよいであろうが、これにも「上総国平忠常」とあり、その限りでは忠常の大友居住は疑問ということになる。

しかし忠常の居所について具体的な記述のみられるのは「今昔物語集」のみであり、そこに描寫された忠常の居所は東庄周辺を想わせるものがあるるのである。無論「今昔物語集」は説話集であるので、それをそのまま史実とみることはできないが、そこに記された忠常の実体、或は忠常と惟基の関係などは他史料によっても確認されており、けっして荒唐無稽な話ではない



I-2図 大友城周辺古代水脈想定図

(注) 本図は吉田東伍「利根の変遷と江戸の歴史地理」、坂田伝一「大友城址考」を参考に、標高5mの等高線を基準として作成したものであるが、厳密な考証を経たものではないので、内海については浅瀬もしくは低湿地帯として理解されたい。

のである。またその成立も12世紀前半とみられており、同時代史料に準じて扱ってもよいであろう。

それによると、忠常の居所は「其ノ栖 棚ク人ノ寄スベキ所ニ非ズ。」「彼ノ忠常ガ栖ハ、内海ニ遙ニ入タル向ヒニ有ル也。」とあり、頼信軍のいる鹿島神社の前から広大な香取浦を挟んだ対岸の要害の地にあるとしている。大友の地は現在でこそ利根川と九十九里浜のほぼ中間にあたる内陸地帯にあるが、平安時代の段階では現在の水田地帯は浅瀬もしくは低湿地帯であったと考えられるので、前節でも記したように大友の北には香取浦が湾入していたわけであり、この地域が「忠常の栖」に適わしいことがわかる(I-2図)。しかしこの記述ではそれが香取浦に直接面した水辺にあるとまでは断じられないものの、大友城の面しているのは椿湖であって、香取浦へは大友の集落を経て1km以上の距離がある。従ってこの説話中の忠常の居所がこの地域にある可能性は強いが、それが現在の大友城跡であるとまでは言いきれないでのある。

次に、この「忠常の栖」が乱当時の本拠地であったかというと、それについては疑問ありといわざるをえない。なぜならこれは頼信が常陸守として下向中の事であり、自らも「坂東は此度ナム始テ見ル」と述べているように、乱より10年以上前の事であるからである。というよりは、この事件によって忠常が頼信に名符懇意状を差し出し臣従を誓ったことが前提となっている

からこそ、頼信は乱の鎮定の為に忠常の子の法師を伴つたのであり、忠常も戦わずして降伏するという挙にでたものと思われる。またこれだけの大乱でありながら、忠常の子の常将が本領安堵されたのも、頼信の尽力があつた為であろうし、その後源氏嫡流と良文系平氏とは強固な主従関係で結ばれているのである（頼義・義家父子の前九年・後三年の役に際し、常将・常長・常兼の三代にわたって従軍し大功をあげている）。

従って乱当時の史料が忠常の居所を上総としているのは、その時点での本拠が上総に移っていたからであろう。忠常は上総・下総両国に広大な私営田を經營していたので、拠点も數か所に所在したであろうが、その中で下総大友、上総大椎、上総上野などが主なものであったわけである。なお大友の地が重要拠点であった理由としては、常陸にある貞盛系の繁盛・雄幹との父祖良文・忠頼以来の長年にわたる確執があげられるが、乱以前に頼信に降伏した時点では貞盛系との間で一旦妥協が成立したのではないだろうか。『總葉概録』によれば常将の母は平正度の娘であり、従来の両者の関係からみると、一時的にもせよこうした和解のあったことが窺われるるのである。

忠常以降の大友城

前項では大友城と忠常の結びつきについて論じてきたわけであるが、最後に忠常の時代以降に大友城がどのような環境におかれていったかを簡単に記しておく。

忠常の子孫は乱後も本領を安堵されたが、その中で大友居住といわれているのは、わずかに『妙見実録千集記』、『千葉実録』に於て常長があげられているだけであり、常兼の代には上総大椎が本拠であったとみてよいであろう。しかし大友に隣接する平山の淨光寺は常将の建立といわれており、12世紀中頃の相馬御厨相論に於て常胤が国司藤原親通に奪い取られた立花郷は橘郷（東庄）のことである。さらに東庄はいうまでもなく東氏の本領であり、その後も『千葉集抄』によれば、15世紀千葉宗家を継いだ康胤以下五代は平山に居住したとされるなど、良文系平氏にとってこの地域は依然として重要な拠点のひとつであったことは間違いないであろう。従って大友城が忠常の時代以降にその子孫によって利用されたとも考えられるが、それを史料的に実証することは現在の所できないのである。

また次章で記すように大友城の斜面には腰曲輪が廻らされており、戦国時代に城郭として整備され再利用された可能性が強い。しかしこれについても、天正期に大友忠信、同孫三郎なるものが居住したという『香取郡誌』の記事があるのみで史料的な裏づけに乏しい。

なお大友城周辺の水田耕作は、古代から中世にかけては台地を樹枝状に開析する小支谷を利用した谷津田によるもので、その生産基盤は小規模なものだったろうが、この頃から治水技術の向上によって台地北方の沖積地も次第に耕地化されていったものとみられる。

3. 大友城の概要・構造 (I-3, I-4図)

大友城は旧椿湖を干拓した水田地帯の最北部の奥まった台地上に所在している。本城跡を大きく分けると外郭と内郭とに分けられよう。内郭は今回の調査対象とした字政所台・達所台を中心とした台地突出部、外郭は大字大友・平台の集落の所在する台地基部とみられる。

(1)外郭

外郭は大字大友・平台に所在すると思われ、主な小字は妙見台、向台、森台、旗口、判前、南場等である。現在外郭は城の遺構として確認できるものはないが小字名に城の構造をうかがえるものがある。台地北東部の旗口は大友城を含む台地の延長方向にあたり大手口としての機能がうかがえるものであるし、北西の妙見台は現在廃社となっているが大友妙見の所在地とされている。この大友妙見は『千葉伝考記』には承平3年(933)に建立されたとあり又『千学集抄』には平忠常が上総より移したものとされている。向台は政所台と谷を隔てて向かい合う台地と解することができる。判前は現大友集落の中心地にあたり南場は集落の南端にあたる。南場から政所台へ至るには一度台地の鞍部を通過しなければならない。鞍部の標高37m、南場の標高50m、政所台の標高52mを測り、南場と政所台つまり外郭部と内郭部とはこの鞍部によって区画されていると考えてよかろう。

外郭から内郭への通路は尾根道を用いている。この尾根は幅が狭く、両側は急傾斜となって谷へ至っている。この尾根道は、両側の急斜面下の谷を空堀に見立てるに巨大な空堀中の土橋の様相を呈している。尾根幅は約5mで両側の急斜面は自然地形を利用したものと思われるが、更に尾根を「削り落とし」によって急崖とし、尾根道の独立性を保とうとしたものと思われるが、削り落としの加工痕は現況からは知ることができない。また内郭・外郭間の台地鞍部の北側に70m×40m程の平場がみられ現在畠地となっている。この平場も内郭と外郭を区分し、東西から入り込む谷(字山ノ谷)からの防御的役割を持つ郭として機能した控えの郭とみることができよう。

(2)内郭

政所台

南場から約200mで政所台の台地平坦部に至る。政所台は文字通り政所(政府)のあった所と伝えられており、本丸として地誌類に紹介されている部分である。長さ約250m、最大幅約70mの三角形の平坦地で、周囲は急斜面によって囲まれており天然の要害として機能している。ほぼ南北方向に延びる台地で現在土塁・堀等の遺構は全く認められない。ただ台地上に塚が3基認められる。これらの塚は地誌類にも記載されており、4基所在したが1基は耕作時に削平したところ石棺・直刀等が出土したとされている。北側の塚は塚上に石碑がみられ「政所臺諸塚追福塔」「紀元2588年1月建立」の刻文がみられる。南側の塚は塚上に石碑が2基みられ刻文に「政所臺墳墓供養塔」「隨心院殿平忠常長元四辛未四月十三日、理觀院殿平常將承保三丙辰五月



I-3図 大友城跡周辺地形及び主な字名（東庄町発行1万分の1「東庄都市計画図」を使用）

二十一日、常照院殿平常長大治二癸未九月十三日、觀宥院殿平常兼大治元年丙午三月十日」「大正九年七月十三日飯田要平」等が読みとれる。前述の塚上の石碑も本石碑も地主の方が大正・昭和期に建てられたもので塚に直接伴うものではない。また、中央の塚のすぐ北側に今回トレンチを設定して調査を行ったが周溝状の溝も検出されなかったことから中央の塚は古墳とは考え難い。地誌にみられる直刀・石棺等の検出の記事を読んで古墳を想定していたが予想と異なる結果となってしまった。他の2基の塚についても古墳とも考えられ、また後世の塚の可能性も捨てることはできない。古墳か塚かの判断は今の段階ではできない。

遠所台

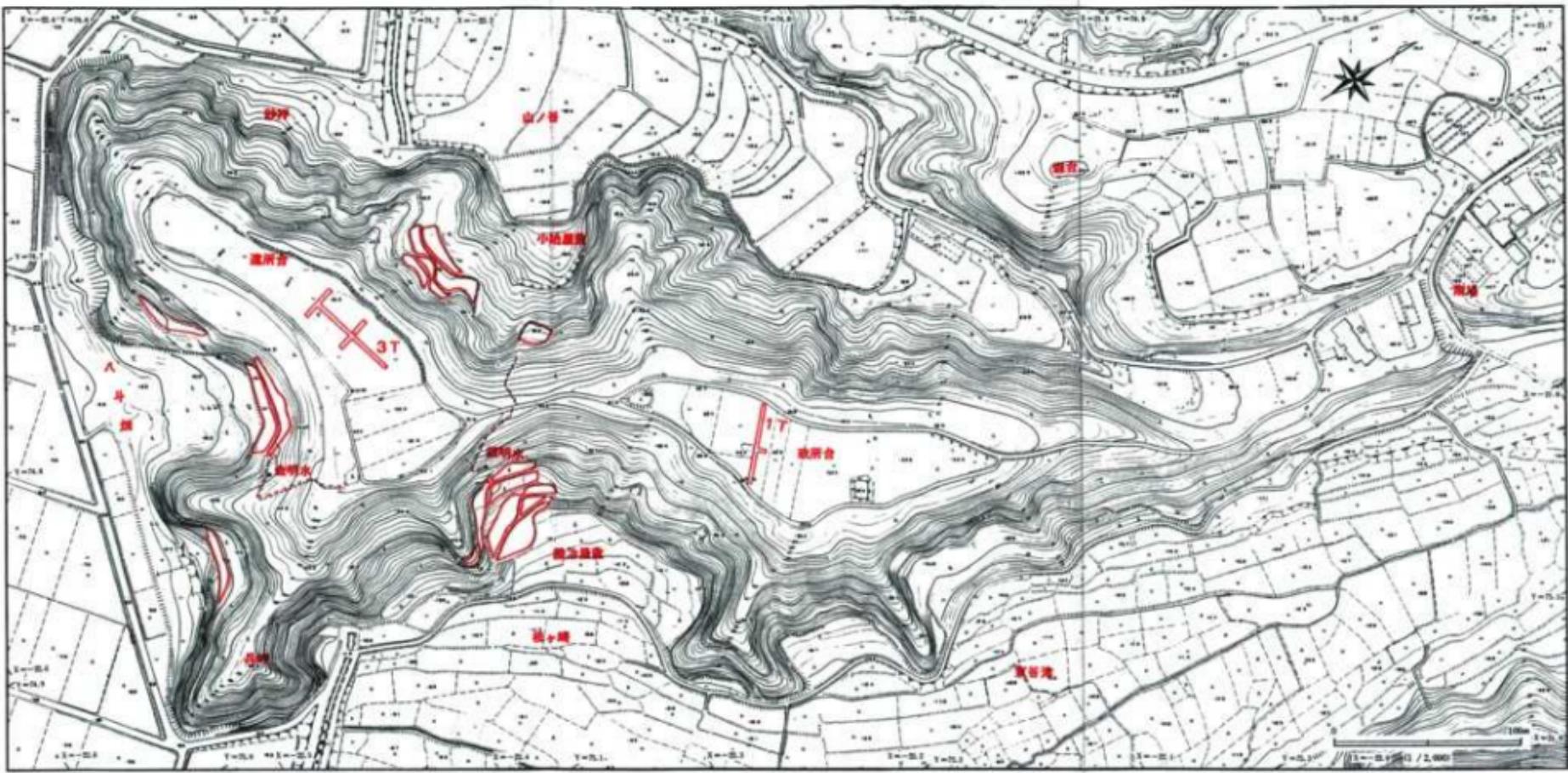
政所台から台地の先端方向に向かって進むと長さ約60mの狭い尾根道を通って遠所台に至る。この遠所台に至る尾根道も非常に狭く幅が5m程度しかない。両側は、急な傾斜を持って下り谷に至る。この尾根道も防御的な目的を持って削り落としをされた可能性が考えられ土橋として機能したのであろう。またこの尾根道の途中から急斜面を両側に下る小径がみられそれぞれ西側の腰曲輪、東側の腰曲輪に至っている。

遠所台は、ほぼ東西方向にのびる台地の先端部にあたり東西長約200m、南北長20~80mを測り政所台より広い。尾根道から遠所台の平坦地へ至る道のちょうど突き当たりの地点に高さ約1m、長さ7~8m、幅2~3mの小さな高まりがみられる。これは中近世城郭にみられる「馬出し」の土壘とみることも可能であるが、現状では低平すぎ、削平された可能性が考えられる。遠所台の西側の台地最先端部にあたる部分の山林には平坦部と周囲の傾斜地との境界に高さ約50cm、幅1.5m程の小土壘が長さ約130mにわたって三方に巡らされているが、この土壘は山林と斜面との区画をした土盛りと考えられ城に伴う土壘とは考えられない。

遠所台の平坦地の周囲も政所台同様に急傾斜の斜面に囲まれており下からの登攀はかなり困難なものと考えられる。

腰曲輪

台地平坦部政所台・遠所台から急傾斜の斜面部に目を転ずると山林中に何か所かの腰曲輪がみられる。政所台と遠所台の間の尾根道の両側にみられる小径を下ると東側・西側ともに複数の腰曲輪に至る。まず東側へ下ると直線距離にして約30mで第1の腰曲輪に行きあたる。この腰曲輪から約1~2mの比高差を持って5段の腰曲輪が下方へ続いている。つまり計6段の腰曲輪が連続しているわけでその中でも特に下から1段目、3段目のものは規模が大きい。西側へ目を転ずると尾根道より小径を下ることになるが、古くはこの小径は「大坂」と呼ばれた。しかし、現在はこの小径は使われておらず「大坂」の名称も別の地点へ移動している。「大坂」を下ると直線距離約40mにして1つの腰曲輪に至る。又「大坂」の途中より左へ道を分けて下ると5段からなる腰曲輪に行きあたる。この腰曲輪は比高差1~2mで5段に連なっており最下段のものが最も規模が大きい。遠所台南斜面中には3組の腰曲輪がみられる。東側のものは



I-4図 大仏周辺地形測量及び概急図

標高23~24mを測り、中央のものは2段の腰曲輪より成りそれぞれ標高35m、40mを測る。西側のものは標高約35mである。

鐵治屋敷・小姑屋敷

政所台と遠所台を区分する尾根道部に入り込む東側・西側の谷にはそれぞれに名が付けられている。東側のものは鐵治屋敷、西側のものは小姑屋敷といわれ谷というよりも埋没谷を平坦にならした標高約15mの規模の大きい平場である。この平場は谷の水田面と比べ5~6m高い。東側の鐵治屋敷は刀鍛冶のあった場所と伝えられ鉄片・鉄屑などが発掘された（『大友城址考』）とあり鐵治の行なわれた場所とされる。今回の調査では表探・ボーリング棒による探査を少し行ったが鉄片・鉄滓等は検出出来なかった。西側のものは小姑屋敷と呼ばれ現在は荒地となっている。この小姑屋敷は、平忠常の小姑梅寿の館跡と伝えられている。

兵岬

遠所台の東南部に大きく突出する地区があり兵岬と呼ばれている。これは遠所台から緩傾斜の突出部に所在する物見状の郭と考えられ、70~80年前までは琴平神社が祀られていたという。現在は山林となっており周辺の眺望が全くきかないが、地形的には周辺がよく見渡せる地形であり物見台として機能したと考えられよう。

金明水、銀明水

大友城には金明水・銀明水と呼ばれる湧水が2か所知られる。金明水は遠所台から南側中央部の二重になった腰曲輪への道の途中にある。径約50cm、深さ20cm程の浅い窟みで現在はほとんど枯渇し、湿润な感じの小穴といった様相を呈しているがつい最近までは清水が湧いていたそうである。銀明水は政所台・遠所台間の尾根道から東側へ降りる小径の途中にみられ径約1m、深さ20cm程の湧き水で現在でも枯れることなく湧き出して鐵治屋敷へと細い流れとなっている。

以上述べてきたように大友城は明確な城郭遺構として認められるものは、腰曲輪のみである。しかし政所台・遠所台を閉む急斜面、通路にあたる狭い尾根道等をみると堀・土塁の施設を持たなくともそれに相当するだけの地形的な構造を持っており天然の要害となっている。この天然の城としての機能に目を付けた平忠常がここに築城したと考えることも不可能ではないだろう。また大友城を天正年間に大友忠信・同孫三郎が居城としたことが伝えられており、そのときに改変したこととも考えられる。腰曲輪等はその時のものかもしれない。このように城の遺構としてはほとんど目立つものがみられないが、天然の地形を十分に利用して少ない労力で築城された城郭として大友城をとらえることができよう。

4. 発掘調査とその概要・出土遺物

(1) 発掘調査 (I-5図)

発掘調査は、11月29日から12月3日までの5日間にわたって行った。調査区は宇政所台の台地平坦部と字遠台（遠所台）の台地平坦部の2か所にトレントを設定して調査を行った。なお発掘調査に並行して地形測量を行ったが、業者委託のため遺漏のないように出来る限り踏査し業者に指示をし図化に努めた。

政所台の台地平坦部のほぼ中央を横断するように、中央の塚に隣接してトレントを設定した。台地を横断するものを1トレント、塚の部分から1トレントと直角に5m北東へ延びるもの2トレントとした。1・2トレント共に午後のトレントチャによる擾乱が著しかった。

遠所台台地平坦部に台地の延長方向と同方向に3トレントを設定し、それに直交するものを4トレント・5トレントとした。調査は地山であるソフトローム層上面まで掘り下げたが、土層は表土である耕作土、遺物包含層である暗褐色土、地山のソフトローム層の順で地山まで深さ約50cmを測る。

1トレント

幅2m、長さ45mの調査区である。深さ30~50cmの耕作土を除去するとソフトローム層の地山が露呈した。トレント南東端から10mの南壁側に径1.5m程の踏み固められた床面のような部分を検出した。地山のソフトローム層が固く踏みしめられていたが壁の立ち上がりも全く不明で、柱穴等もなく詳細は不明であるが住居跡とは考え難い。トレント北西端より18mの地点に上端幅60cm、深さ40cmの溝と、溝に切られている皿状の落ち込みを検出した。皿状の落ち込みは、確認した範囲で2.1m×1.1mのいびつな長方形を呈し深さ20cmであるが、柱穴等は全く検出されなかった。北西側から8mの地点には、焼土の散布がみられたが、焼土は極めて希薄で炉床の様に焼けておらず炉跡というほどのものではなく、性格は不明である。北西端に深さ40cm程の落ち込みが検出されたが掘り下げは行なわなかったため詳細は不明である。

2トレント

約40cmの表土を除去したところ遺構は何も検出されなかった。

3トレント

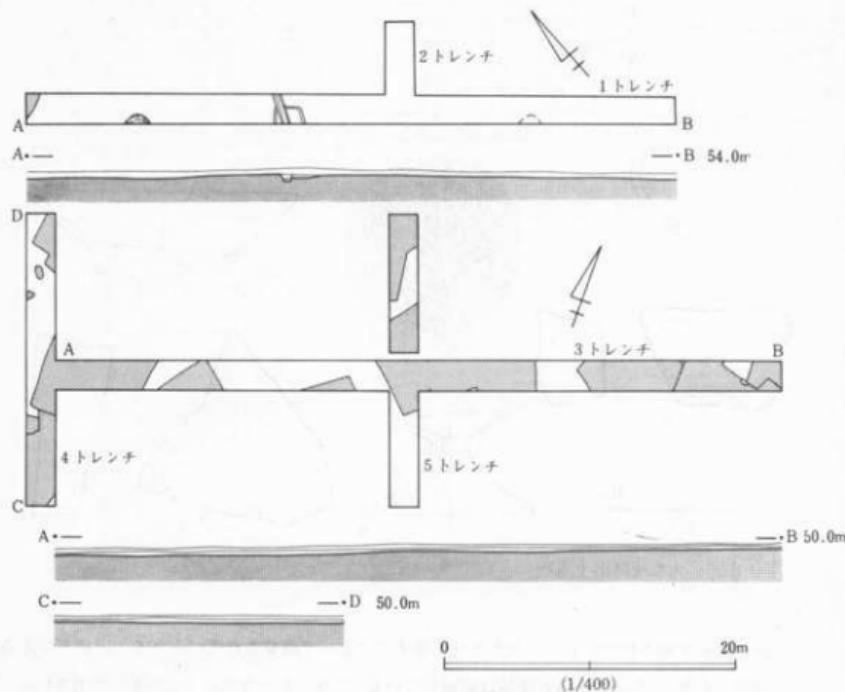
かなり高い密度で住居跡が検出された。但し、プランの確認を行ったのみで詳細は不明である。東端より3mの地点でカマドを持つ住居跡を一基検出したが調査は行っていない。

4トレント

3トレント同様住居跡が検出された。北側には土壤状の落ち込みが2基検出されている。

5トレント

3・4トレント同様に住居跡が検出されている。

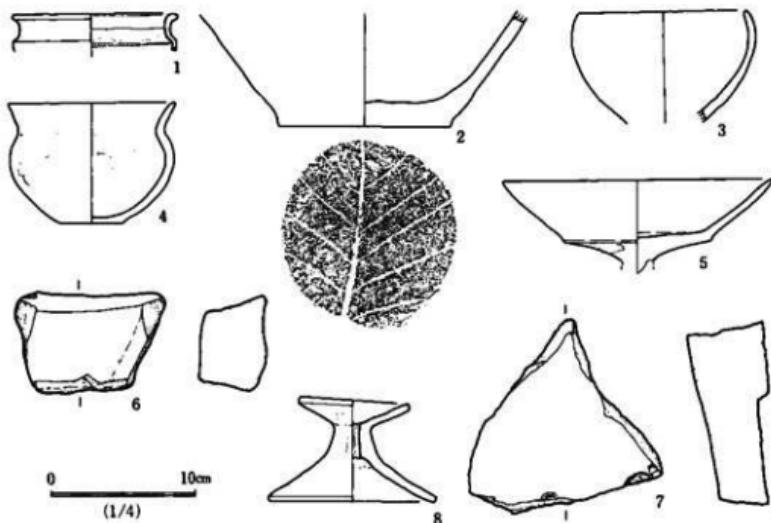


I-5図 大友城跡発掘調査トレンチ 平面図及び土層断面図

以上の様に城跡と直接関係を持つと断定できる遺構は検出されなかったが、1トレンチにみられた溝が城に伴う可能性が考えられ、又1トレンチ南側の塹は周溝を持たず古墳とは考え難く、後世の塹であると考えられる。

(2)出土遺物 (I-6図)

1は1トレンチ中央付近で検出された青磁の香炉片である。純白の胎土に青白色の釉が表面全面にかかる。内面は口縁部から釉が徐々に薄くなり外湾する箇所で消えている。江戸期のものである可能性が強い。2は甕の底部である。3トレンチの東端近くより出土している。底部径12.3cm、現存高8cmを測る。外面はヘラケズリの後横ナデによって調整されている。内面もナデによって仕上げられている。底部に木葉痕がみられる。3は甕である。3トレンチの中央やや東側より出土している。口径11.6cm、現存高8.7cmを測り、底部を欠損している。外面は口縁を横ナデ、体部をヘラケズリ後荒いナデによって調整されている。4は甕である。5トレンチの中央より出土している。口径11.6cm、高さ8.3cmを測る。ヘラケズリの後ナデによって調整されている。5は高壺の壺部である。口径18.6cm、現存高6.4cmを測る。内外面共に全



I-6図 大友城跡出土遺物

面に赤彩が施されている。ヘラケズリの後ナデによって調整されている。6は砥石である。砂岩で長さ10.3cmであるが両端は破損している。棒状のものであろう。2面が使用され滑らかになっている。7も砥石である。砂岩で3辺を破損している。使用面は非常に滑らかになっている。8は器台である。調査時の出土品ではなく、飯田作衛門氏が耕作中に遠所台の3トレンチの東隣から掘り出されたものである。ヘラケズリの後ナデによって調整されているが一部に刷毛目が残る。脚部径11.6cm、高さ7.2cmを測り、二次焼成を受けている。

図示した遺物の他に、1トレンチから弥生式土器片が少量出土しており、又3・4・5トレンチからは土師器片が出土しているが図示するほどではない。

3トレンチ中央やや西側から小鐵治津1点が出土している。以上のように出土した遺物は弥生式土器から土師器、磁器片であり多時期に亘って本台地上が生活の場として用いられたことが知られる。しかし大友城に直接伴うと考えられる遺物は認められなかった。

5. 結 語

大友城跡は平安時代中期に平忠常の居城であったといわれており、この地域はその祖父良文以来室町時代に至るまで、良文系平氏と深いつながりをもっていたことが知られている。しかし忠常の居所のひとつがこの地域にあった可能性は強いが、それが現在の大友城跡であったとまで断定するには史料不足であり、従ってその築城、廃絶の時期についても今後の課題として残されている。

今回の調査で明確な城郭遺構として認められたのは、遠所台南北斜面及び鍛冶屋敷北側斜面にみられた数段にわたる腰曲輪のみであり、土塁・堀等の防御施設は認められず、その意味では城郭としての要素を十分に満たしているとは言い難い状況であった。しかし政所台への尾根道及び政所台と遠所台の間の尾根道は、人為的な台地整形が施されなくとも（若干の削り落しが施された可能性もあるが）土橋的な役割を十分果たしており、また兵庫をはじめとして遠所台から突出している尾根も台地下に対する防備の上で役立っていたものと思われる。このように大友城は、城郭として人為的に施された施設こそ乏しいものの、自然地形を巧みに利用することによって城郭としての機能を果たしていたわけである。従って忠常の時代と特定はできないものの、中世末期迄の期間には城として利用されていた時期が何度かあったものとみられる。今回の発掘調査では城に伴う遺物は得られなかったが、今後の調査によってはある程度時期を特定できる可能性は残されているといえよう。

最後に、今回の調査では測量調査が大きな比重を占めていたが、城郭遺構としての腰曲輪は斜面の雜木林の中にあった為に、航空測量では全く図示しえず、補測によって漸く概要を知ることができた。しかしその調査にあたっては、小木、雜草の繁茂が著しく、全ての遺構を網羅できたか若干の不安を残しているのも事実であり、今後の御批判を仰ぎたい。

(史料I)

『今昔物語集』「源頼信朝臣責_平忠恒」語第九 (『新訂増補国史大系』より)

今昔、河内守源頼信朝臣ト云^レ者有り。(中略) 頼信常陸守ニ成テ、其國ニ下テ有ケル間、下總國ニ平忠恒ト云^レ兵有ケリ。私ノ勢力極テ大キニシテ、上總下總ヲ皆我マニ進退シテ、公事ヲモ事ニモ不^レ爲リケリ。亦常陸守ノ仰スル事ヲモ、事ニ觸^レテ忽諸ニシケリ。守大キニ此レヲ咎メテ、下總ニ超テ忠恒ヲ責メムト早ルヲ、其國ニ左衛門大夫平惟基ト云^レ者有リ。此ノ事ヲ聞テ守ニ云ク、彼ノ忠恒ハ勢有ル者也。亦其ノ柄^レ、人ノ可^レ寄所ニ非ズ。然レバ少々ニテハ世ニ被^レ責不^レ侍ラ^レ。軍ヲ多ク儲テソ超サセ給ハメ。守此レヲ聞テ、然リト云トモ、此テハ否不^レ有マジト云テ、只出立ニ出立テ下總ヘ超^レルニ、惟基三千騎^レ軍ヲ調ヘテ、鹿島ノ御社ノ前ニ出來會タリ。然許白ク廣キ濱ニ廿町許ガ程ニ、朝ノ事ナレバ弓ノ限り朝日ニ鑄^レメキテ見エケリ。(中略) 衣河ノ尻ヤガテ海ノ如シ。鹿島梶取ノ前ノ渡ノ向ヒ顔不^レ見工^レ程也。而ルニ彼ノ忠恒ガ栖ハ、内海ニ遙ニ入タル向ヒニ有ル也。然レバ實ニ寄ルニ、此ノ入海ヲ廻テ寄ナラバ七日許可^レ廻シ。直グニ海ヲ渡ラバ、今日ノ内ニ被^レ責ヌベケレバ、忠恒勢有ル者ニテ、其ノ渡ノ船ヲ皆取り隠シケリ。然レバ可^レ渡キ様モ无クテ、濱邊ニ皆立チテ、可^レ廻キニコソ有ヌレナド、若干ノ軍共思ヒタルニ、守大中臣成平ト云^レ者ヲ召テ、小船ニ乗セテ忠恒ガ許ニ遣ス。(中略) 忠恒守ノ返事ヲ申ケル様、守殿止事無ク御座ス君也。須^レ可^レ參シト云ドモ、惟基ハ先祖ノ敵也。其レガ候ハム前ニ下リ跪キテナム否不^レ候マジキト。(中略) 忠恒ハ、海ヲ廻テゾ寄來テ責メ給ハム。船ハ取廻シレバ否渡リ不^レ給ト。此ノ渡キ道ハタ否不^レ被^レ知^レ。我ノミコソ知タレ。廻ラム程ニ日來經バ邊ナムニハ、否責メ不^レ給ハ^レラムト、靜ニ思テ軍調ヘ居タル程ニ、家ノ廻ニ有ル郎等走ラセ來テ告テ云ク、常陸殿ハ、此ノ海ノ中ニ淺キ道ノ有ケルヨリ、若干ノ軍ヲ引具シテ既ニ渡リ御スルハ、何ガセサセ給ハムト爲ルト、横ナハリタル音以テ周章云ケ^レラバ、忠恒蒙テノ支度大キニ違ウテ、我レハ被^レ責ヌルニコソ有ナレ。今ハ術无シ術无シ。進テムト云テ、忽ニ名符ヲ書テ文差ニ差テ意状ヲ具シテ、郎等ヲ以テ小船ニ乗セテ向テ寄セタリケレバ、守此レフ見テ名符ヲ令^レ取テ云ク、此許名符ニ怠状ヲ副テ奉レルバ、既ニ□シニタル也。其レ強ニ責メ可^レ罰キニ非ズト。(後略)

(史料II)

『河内守源頼信告文案』 (『平安遺文』より)

(前略) 近年(原注、後一條院万壽四年)、狼戾之亂肇(原注、上總國平忠常)横^レ於東都、凌^レ坂東之受領^レ、張^レ於威猛^レ、寃^レ貳賦之脩丁^レ、狹^レ衆愚之野心^レ、逆^レ朝廷之規模^レ、牢^レ寵^レ官物^レ、虜^レ掠^レ調庸^レ、忽^レ諸官宣^レ、對^レ押^レ詔^レ使^レ之日、公家頻動^レ精兵^レ、雖^レ被^レ追討^レ、固^レ要害^レ而遯避^レ、敵^レ絕試^レ而覬覦^レ之時、僕遂當^レ朝撰^レ、任^レ身征東^レ、(原注、長元二年任^レ甲斐^レ)、不^レ駁^レ土民^レ、不^レ費^レ所部^レ、不^レ擊^レ鼓^レ、不^レ振^レ旗^レ、不^レ張^レ弩^レ、不^レ逸^レ矢^レ、不^レ認^レ不^レ攻^レ、居^レ得^レ寇賊^レ。(後略)

引用・参考文献

- 『千学集抄』『改訂房總叢書』第三巻所収 昭和34年 改訂房總叢書刊行会
- 『千葉実録』 同上所収
- 『千葉伝考記』 同上所収
- 『抄見実録千集記』 同上所収
- 『總葉概録』 磯辺昌信 同上所収
- 『千葉大系図』 伝千葉重胤 同上書第九巻所収
- 神代本『千葉系図』 同上所収
- 松齋館本『千葉系図』 同上所収
- 『千葉臼井家譜』 白井秀胤 同上所収
- 『日本紀略』『新訂増補国史大系』第11巻所収 昭和40年 吉川弘文館
- 『百鍊抄』 同上所収
- 『扶桑略記』 同上書第12巻所収 昭和40年
- 『今昔物語集』 同上書第17巻所収 昭和42年
- 『続左丞抄』 同上書第27巻所収 昭和40年
- 『尊卑分脈』第4篇 同上書第60巻下所収 昭和33年
- 『河内守源頼信告文案』 石清水田中家文書 「平安遣文」古文書編第三巻所収 昭和38年 東京堂出版
- 『小右記』 藤原実資 「大日本古記録」第10巻所収 東京大学史料編纂所 昭和51年 岩波書店
- 『左經記』 源経頼
- 『平忠常の乱』 武田宗久 「千葉氏研究の諸問題」所収 昭和52年 千葉県郷土史連絡協議会
- 「上総大椎城の歴史的意義」 後藤和民 同上書所収
- 『大友城址考』 鮎田伝一 昭和34年 洋洋社
- 『千葉常胤』 福田豊彦 昭和48年 吉川弘文館
- 『増補大日本地名辞書』 吉田東伍 昭和45年 富山書房
- 『利根の変遷と江戸の歴史地理』 吉田東伍 「日本歴史地理之研究」所収 大正12年 富山書房
- 『千葉氏一将門から秀吉まで』 昭和51年 千葉県博物館協会
- 『千葉県香取郡誌』(復刻) 昭和47年 善書房
- 『大日寺縁起』
- 掛巣本『千葉系図』(『東氏系図』)

- 『平良文館址』 昭和51年 小見川町教育委員会
- 『千葉市史史料編 1 原始古代中世』 昭和51年 千葉市史編纂委員会
- 『大椎城址の調査（上）（下）』 後藤和民 昭和47・48年 『千葉県の歴史』 4・5号所収

II 横芝町坂田城跡



1. 坂田城跡の位置と地理的環境 (II-1図)

坂田城跡は千葉県山武郡横芝町坂田に所在し、地元では「城山」として親しまれている。

城跡は下総台地の東南部をなす丘陵地帯から九十九里平野に南東に細長く突出した標高28~34mを測る舌状台地上にあり、台地下の水田面との比高は約25mである。台地とはほぼ平行して東側約1kmには、上総・下総の国境をなす栗山川が南東に貢流して太平洋に注いでおり、その支流の高谷川が台地の北約2kmの地点で北西から流入している。

行政的にみると九十九里沿岸の市町村は、概して南東から北西に向かって海岸線と垂直に細長い形状を呈しているものが多いが、横芝町はその典型で幅1~3km、長さ約13km程を測り、九十九里平野とその背後の丘陵地帯とにわたっている。従って坂田城からも、栗山川を渡れば(旧下總国)匝瑳郡光町であり、西には1km足らずで松尾町に入ることができる。また北西に高谷川を遡れば、10km程で新東京国際空港に達する。

城跡の所在する台地は、二重土塁のある大手口で標高約34m、南端の牙城(V郭)で約28mと、内郭部では南に向けて緩やかに傾斜している。外郭部では大手口から北へ200m程の地域は起伏に富むが、その北西側は標高34~35mで概ね平坦な台地が次の小支谷迄900m程続き、ここまでが坂田城の外郭部とみられる。さらに北へ行くと小堤城の所在する台地を経て高谷川によって開析された支谷に達する。外郭部ではほぼその中程で大きな谷(姥ヶ谷)が南西から入り込んでいるが、これは外郭部の区画をなすものと考えられる。なお台地上は現在外郭は主に果樹園、内郭は平坦地は概ね畠として利用されているが、見台(V郭)、牙城(VI郭)と土塁・空堀・傾斜面の腰曲輪は山林となっているため遺構の遺存は良好であった。しかし航空測量では、逆に最も重要な部分が図化できず、すべて補測をしなければならないという皮肉な結果に終わってしまった。

台地下は、東側の台地直下に根小屋集落が坂田から寺方にかけて続いているが、登城(IV郭)の下部より南側の家は近年のものである。これに対し西側には集落は全くなく、大手口から降りて水田地帯を西に行けば、300m程で支城長倉砦の所在する台地に達することができる。また南側は現在も坂田池に面しているが、明治以前の坂田池は台地の西側の於東の下部附近まで水が来ていたものと思われる。なお坂田池の水は現在台地下の東側を側溝となって流れているが、これは水濠の名残とも考えられ、見台(V郭)の下部でやや台地に入り込んでいる附近はもと船着場であったといわれている。また坂田池の南方には微高地を挟んで明治時代まで鳥喰沼が広がっていたが、現在では干拓されて水田となっている。



II-1図 坂田城跡周辺地形図（国土地理院発行5万分の1地形図、成田、東金、八日市場、木戸を使用）

2. 坂田城周辺の城跡と歴史的環境（II-2図）

(1)周辺の城跡

坂田城は16世紀後半千葉氏の被官として上総国山辺郡、下総国匝瑳郡を支配した在地土豪井田氏の居城として知られており、周辺にはその支城を含めて関連のある城跡が数多く存在している。

まず上総国についてみると、坂田城に最も近いのが前章でも述べた長倉砦で、西側に水田を隔てて500m程の所に相対している。次に台地の縁辺沿いに北北西に約2kmの地点には小堤要害城がある。この両城は井田氏の坂田進出以前は三谷氏の居城であったが、三谷氏滅亡の後はこずれも井田氏の本城である坂田城の支城となっており、特に小堤城は高谷川の出口を扼する重要な地点だけに重臣神保氏を配している。次いで高谷川流域に沿って芝山町に入ると、この地域は井田氏の坂田進出以前の拠点でありその頃の居城であった大台城が小堤の北西約4kmにある。さらにその南西の小支谷を中心とした地域は井田氏の最初の根拠地であり、その奥に南から突出した舌状台地上には小池城（田向城）がある。一方この流域の右岸には、井田氏と姻戚関係に基づく同盟関係にあった山室・和田両氏の居城である飯櫃城・中山城も存在する。このうち和田氏の中山城は小堤城と大台城の間の高谷川右岸の台地沿い、字根古谷に所在する。また山室氏の飯櫃城は大台城より上流の右岸にあって、東西に小原子・岩山の両砦を配している。さらに南へ7km程の松尾町城部田に所在する山室城もこの支城とみてよいであろう。さらに南に目を移すと、坂田城のすぐ南の坂田池と鳥喰沼の間には浜手要害、さらに南西約8kmの成東町津辺（真行寺と小支谷を挟んで向側の台地）には重臣白井氏の居城津辺城があり、いずれも坂田城の支城とみられている。

次に栗山川を渡って下総国についてみると、坂田城の東北東約2.5kmの匝瑳郡光町芝崎には柴崎城がある。これは千葉氏の庶流であり鎌倉期に匝瑳党武士団を形成して匝瑳郡を支配した椎名氏末流の居城とみられるが、天正期にはこれも井田氏の被官化していた。この城は栗山川が九十九里平野に出る出口の左岸に接して東北東に細長く伸びる独立台地の南側、即ち九十九里平野に面して占地しており、この台地の北と西に占地する小田部、田中の両砦はこの支城とみられている。また北側の二つの小支谷を挟んでこの台地と平行している二つの舌状台地上には、それぞれ岩室砦、篠本城があるが、これらもその支城とみられている。さらに北東に進み八日市場市に入ると、岩室砦と篠本城の間をなす小支谷の最奥部に、井田氏の被官化した三谷氏（千葉氏の庶流で、もとの坂田郷領主）一族の居城新村城がある。そしてその支城とみられているのが、その背後の丘陵上にある田久保城と、北北西約3kmの吉田城である。

以上井田氏関係の諸城について簡単に概観してきたが（小原子砦、岩室砦、浜手要害については正確な場所が不明な為、II-2図に於ては図示しなかった）、これについて整理すると次の



II-2 図 坂田城跡及び井田氏関係の諸城跡(○印)とその他の主な城跡(□印)

(国土地理院発行5万分の1地形図 戎田、東条、八日市場、木戸を使用)

ようになる。

①井田氏一族の城

大台城、小池城、長倉砦、浜手要害

②井田氏譜代重臣の城

小堤城（神保氏）、津辺城（白井氏）

③井田氏被官衆の城

○椎名氏……柴崎城—櫛本城、岩室砦、田中砦、小田部砦

○三谷氏……新村城—田久保城、吉田城

④井田氏親類衆（同盟軍）の城

○山室氏……飯櫃城—小原子砦、岩山砦、山室城

○和田氏……山中城

最後に井田氏と直接関係はないが、栗山川中流域には多くの城跡が存在するので、その主要なものについてふれておきたい。まず高谷川の出口に小堤城と相対しているのが牛尾砦で、牛尾氏の出城であろう。次にその上流約4kmに島状に残っている台地の突端にあるのが志摩城、そしてその北西約1kmに多古橋川の出口を扼しているのが多古城である。康正元年（1455）千葉宗家の胤直は叔父馬加康胤に攻められ、子の胤宣と共にこの両城に換ったが力尽きて自害している。なお多古城についてはその後牛尾氏の居城となっていたが、16世紀中頃山室氏に攻められ落城している。その他の城としては、栗山川左岸で借当川の出口を扼する並木城、櫛本城の北東に隣接する寒風城などが主なものである。

（2）歴史的環境

井田氏の系譜

坂田城は先に記したように16世紀後半に井田氏の居城であったことが知られている。そこですます井田氏の系譜についてその概略を記しておきたい。なお井田氏については地元横芝町文化財審議委員の伊藤一男氏による長年にわたる研究業績があり、本稿はその成果に依る所が大きい。

井田氏の根本史料としては、井田氏の重臣神保氏の所蔵になる神保文書（井田文書）があるが、井田氏については千葉氏関係の文献にも記載されており、その最初は『千葉実録』文明10年（1478）の条である。これは関東管領上杉朝定の攻撃を受けた千葉則胤（自胤の誤りか？）が下総国印旛郡寺崎城に籠った際のもので、その守備軍の将の一人として三谷氏などと共に「井田」と姓のみの記載であって詳細は不明である。次に登場するのは『千学集抄』永正2年（1505）の条で、千葉昌胤元服の儀式に際してのものである。この時三谷、椎名、和田、山室氏などと共に参列した井田美濃守（胤俊）は「御馬一匹」を奉納し、「札酒の儀」の大役を果たしており、千葉宗家に重用されていたことが知られる。なお井田氏の初期の所領としては山辺郡小池



井田氏略系図

郷を領有していたと伝えられており、この段階ではまだ山室氏の客将にすぎなかったものとみられている。

次に「神保文書」についてみると、そのうち年号の記載のあるもので最も古いものは天文元年（1532）の「千葉昌胤官途状写」であり、この時点で井田刑部大輔（友胤）は山室氏から独立して千葉氏家臣となつたことが知られる。しかしこれ以前にも昌胤の父勝胤の手になる「千葉勝胤書状写」はそれより古い享禄年中（1528～1532）のものとみられ、それによると坂田郷の領主三谷大膳兄弟の内紛に乗じて井田氏が進出を計っていたことが窺われる。

その後天文年間の井田氏は、第一次国府台合戦（1538）に北条方として参陣する一方、小池城を築き、さらに北条氏から離反した上総牛久城主を攻めた功によって北条氏から高谷川中流域の諸村（飯櫃と山中の間）を給された。こうしてこれまでの小谷津田を基盤とする小池郷から高谷川流域に進出することに成功した友胤は、この地域の支配権を固めるべく天文17年（1548）に大台城を築き小池城から移り住んだのである。

弘治元年（1555）になると、山室・井田・和田の連合軍は栗山川流域の新田地帯への進出を計り、一挙に行動を開始する。まず6月に山室飛驒守（常隆）は多古佐野原に於て牛尾胤仲を破り、さらにその居城多古城を落して中流域をほぼ手中に収めた。次いで10月になると友胤は和田氏の助成をえて、北条方から離反していた三谷大膳亮信慈を宝馬野（芝山町宝馬）に於て急襲して自害させ、その所領坂田郷を奪取した。こうして井田氏はついに栗山川下流域の広大な新田地帯に進出することに成功したわけであるが、『總州山室譜伝記』によれば三谷信慈は坂田城主であり、友胤はこれを討った後坂田城を修築して大台城から移っている。しかしこれについて伊藤一男氏は、坂田城の構造が戦国末期の形態であることから疑問視しており、三谷氏の居城は小堤城であって坂田城は井田氏の築城なるものと推論している。三谷氏は千葉氏庶流で中世以来この地域を領有していたので、中世的な形態を呈する小堤城こそが居城にふさわしいというわけである。しかし坂田城が現在みられるような構造となつたのは井田氏によるものとしても、それ以前に三谷氏によって小規模な城が築かれていた可能性はあるわけで、築城者を井田氏と断定することもできないと思われる。

坂田城主井田氏

こうして坂田郷の領主となった井田友胤は、弘治2年（1556）7月に大台城から坂田城へ移ったわけであるが、その後の井田氏の活動について簡単にふれておきたい。

まず坂田移住直後の8月には三谷藏人佐が失地回復を計って挙兵したが、二ノ原（光町新井付近か）の合戦に於て井田胤徳に敗れた。しかしこの戦いでは井田氏側も友胤の弟氏胤が戦死した。次いで井田氏にとって脅威となったのは安房里見氏の宿将正木氏の侵攻であった。永禄年間（1560年代）に正木氏は度々上総北部から下総東部に侵攻したが、それに対し井田氏は境川（栗山川）の合戦でこれを破っているが、この頃には正木氏との間で坂田城をめぐる攻防戦があったものとみられる。そしてこの間永禄7年（1564）に里見義弘は国府台に出陣して北条氏と決戦したが（第二次国府台合戦），父義堯同様敗北を喫した。この戦いで井田氏の重臣神保泰宗は二子を亡くしており、井田氏も北条方として出陣したものとみられる。このように井田氏にとって当面の敵は里見勢であり、その後も小戦闘は頻繁にあったようであるが、北条方の一員としての軍役は他にもあった。それはまず永禄年間に於ては、関東進出を計る越後の上杉謙信に対する武藏岩槻城の守備（岩槻在番）であり、次いで天正年間（1573～1592）に入ると常陸佐竹氏の攻撃を受けた常陸牛久城の救援（牛久御番）が主なものであった。

次にこの頃の井田氏の所領についてみると、高谷川流域から栗山川下流域の肥沃な新田地帯を中心として、木戸川上流域。さらには被官衆の椎名氏、三谷氏の所領である栗山川左岸の谷津田地帯も含めて、その範囲は現在の横芝町、芝山町、光町を中心として八日市場市、松尾町の一部にまで及んでいたものとみられる。また家臣団の構成については、伊藤一男氏による天正15年（1587）の「北条家著到状」（『神保文書』の「北条氏軍役割付写」に同じ）の分析があるが、それによると部将18人及び井田胤徳自身も含めて総勢300人となっている。この中で目立つのは和田左衛門尉（胤茂）の145人で、この段階では親類衆和田氏も井田氏の指揮下にあったとみてよいであろうが、被官衆の椎名一族（68人）が部将8人、三谷一族（44人）が部将5人と細かく把握されているのと比べて、和田氏の場合は家中にまで直接支配が及んでいないことを窺わせている。なお坂田城の規模を考えると、この300人という動員力は少なすぎるのではないかという疑問もある。無論本城坂田城での戦闘となれば相当数増員が可能であったろうが、それにしてもあれだけの規模の城を維持するに足る人数であったかというとやはり疑問は残る。坂田城のおかれた位置と築城（修復かもしれないが）の時期を考えると、これは里見氏の侵攻に備えたものという見方ができると思う。そうなると里見本隊が上総北部へ進出してきた際には最重要拠点として、北条方に属する諸将及び北条援軍の来城も期待できたわけで、そういう意味も含めた城普請であったかもしれない。以上は単なる推論ではあるが、千葉家臣団の中でも井田氏は北条氏に重用されていたようであるし、こう仮定すると築城自体にも北条氏の意向が働いていた可能性もあり、北条氏の両總に対する支配のあり方という面での検討も必要となってくると思われる。

坂田城

天正17年（1589）11月北条氏は真田氏の支城であった上野国名興桃城を攻略し、これによっ

て豊臣秀吉は諸大名に北条氏討伐を命じここに愈小田原攻めが始まろうとしていた。北条氏もこれに対抗して諸将を小田原に集めたが、これに応じて千葉介三千騎を始めとする両總の諸將は小田原に参陣した。井田胤徳もこの中にあって約300人を率いて出陣し湯本口の守備にあたった。しかし天正18年（1590）3月大軍を率いて秀吉が京を発すると、山中城を始めとする伊豆の諸城はほとんどが簡単に攻略され、戦いは北条氏が孤立無援の状態で持久戦となつた。そして遂に7月5日北条氏は降伏し小田原城は開城となり、胤徳は常陸に逃れたと伝えられている。

一方両總地方に於ては、この間秀吉、家康に派遣された諸将の為にほとんどの城が戦わずして降伏し、坂田城の留守部隊も大勢に従つたものとみられる。なお『總州山室譜伝記』によれば、この際山室光勝は姫権城に籠って奮戦したことになっており、この籠城の將の中に胤徳の子の輝元、胤信兄弟があるが、この記事自体山室氏の義心を讃えて美化する為のものともみられあまり信をおけない。

3. 坂田城の概要・構造（II-3, II-4図）

坂田城は上總、下總国を分国する栗山川の西岸、南東へ突出する舌状台地先端部に築城された直線連郭式の平山城である。本城跡の存在する舌状台地は、周辺の他の舌状台地にはみられない程極端に細長く突出している。だからといって坂田城の所在する台地そのものが大規模な土木工事によって大幅に改変されたとは考えられない。天陥の地形を利用し、本城は築城されたものと思われる。本城跡には享保年間の徳川幕府作図といわれる村絵図が伝わっており本城跡の構造を知るうえで大きな助けとなっている。今回の調査に際しては実見の機会には恵まれなかつたが、写真を見る機会を得、写真撮影をさせて頂き図版00として掲載することができた。

（1）外郭

坂田城を大きく分けると外郭と内郭に分けられよう。外郭は町原方面から突出する台地が取立の集落に至る直前で一度大きくくびれる地区に始まり大字坂田字奥・龍道までの地区と考えられる。この地域は北西から延びる台地が北東と南西から入り込む谷によって細くくびれる地区で区切られている。現在は北東が両總用水のポンプ場となり地形が改変されていて詳細は不明であるが大きくくびれていることは知ることができる。又南西は取立の集落が谷にそって入り込んでおり根小屋集落の様相を呈するが根小屋である確証はない。このくびれ部を説明の都合上後藤和民氏の例にならって「第1のネック」と呼ぶ。「第1のネック」から台地先端へ向かって約700m進むと台地に西側から入り込む谷が見られる（字姥ヶ谷）。これを「第2のネック」

と呼ぶ。「第2のネック」から更に400m程進むとⅠ郭とⅡ郭を区画する二重の土塁と空堀の部分に至る。ここを「第3のネック」と呼ぶこととする。

以上大きく台地を区画するネックを3か所あげたがこのうち「第1・第2のネック」は自然地形による区画であるが「第3のネック」については人工による区画である。しかし「第1・第2のネック」にも人工の手が加わっている可能性はある。言い換えると、坂田城の外郭は「第1のネック」から「第3のネック」までの台地平坦部を主とし、内郭は「第3のネック」から更に台地先端部へ至る台地の部分ということができる。外郭は「第2のネック」によって大きく二分されている。「第2のネック」の北側台地は平坦地が「第1のネック」まで続き、南側台地は大きな起伏を持って「第3のネック」に至っている。台地平坦部としてとらえると「第1のネック」から「第2のネック」までの外郭と「第3のネック」から内側の内郭というよう大きくなっている。内郭は後に説明することにして外郭を概観することにする。「第1のネック」から「第2のネック」までの台地上は、平坦な畑地である。北方から字名をあげると葛西原、振子上、藤木、台畑、稻荷上となっている。これらの畑地は昭和30年代に区画整理がなされ、当時の地割りが残っているとは考え難い。西側斜面に目を向けると北方から字名は佐久、觀音屋敷、鶴岡、以王寺台、寅丸となり東側斜面及び集落の字名は北から振子、辺田、神門となっている。

台地上北方の葛西原には現在墓地がみられるがいつ頃から墓地として使われているのかは不明である。東側、西側の斜面は共に急傾斜で谷の水田面との比高差約25mを測る。城郭遺構とみられるようなものは見当たらない。「第2のネック」は西側から入り込む谷であり字名を姥ヶ谷といい台地平坦部も同字名である。この「第2のネック」は他の斜面と比べて傾斜が緩くなっている。台地は「第2のネック」によって幅約200mから極端に細くくびれていて、くびれた部分の最小幅はわずか50mである。そしてそのくびれ部には古墳と思われる土盛りが2基存在しており全くの平坦地ではない。土盛り2基のうち北方のものは、長さ約30m、高さ3mの前方後円墳とみられる。これらの土盛りが障壁として用いられ「第2のネック」における「馬出し」の土壘的な機能が果されていたと考えることも可能である。そのためには谷に手を加えて深く、広く掘り込んでいるという可能性も考えられよう。「第2のネック」を通過して先へ向かうと字龍道・奥と呼ばれる地域に達する。先に述べた通りこの地域は起伏を持ち、北方の「第2のネック」側で標高35mの高さを持つが中央部分に谷状の低い部分があり標高26mを測る。そして再び傾斜して高くなりⅠ郭の土壘と思われる部分で標高34mを測る。以上のように8~9mの比高差を持っており、平坦な部分は北方に少しひらがるだけである。この平坦地の北側「第2のネック」際に円形の塚2基がみられこれも古墳と思われる。Ⅰ郭の北側には谷が入り込み西側は大きな崖面となっている。空堀として掘り込まれた崖面ともみられるが

断言はできない。

I郭

I郭は東側が高く西へ傾斜しており畠地が最も低く西端で再び高く土堤状に高くなっている。I郭を取り囲む土塁は「コ」の字形に認められる。台地東側に台地と同方向に約110mの長さで続き北端と南端からそれぞれ西へ向かって台地を横切るように30~40m突き出している。南側では農道を挟んで更に20m延びている。北側のものは近年削平されたとの地元の方の話を伺っている。この郭は平坦部は最も低い西側の畠地以外にはみられず一つの郭とするには無理があるかもしれない。ただ郭西部に長倉砦へ向かう小径の降り口がみられ重要な地点と考えられたので外郭の一部ながらI郭として取りあげたのである。以上みてきた外郭には城に伴う遺構はほとんどみられない。I郭の土堤状の土塁がろうじて遺構と認められる程度である。

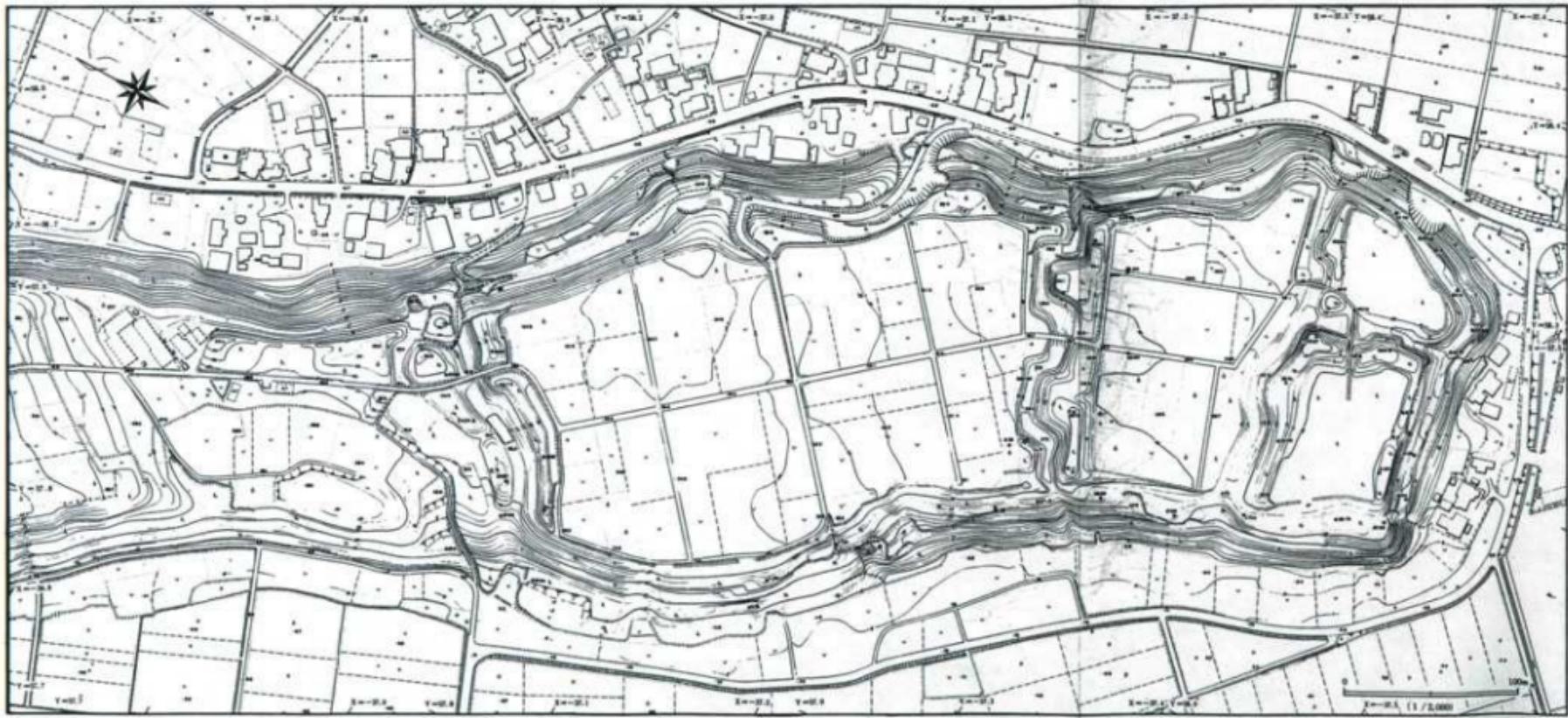
(2)内郭と城郭遺構

II郭

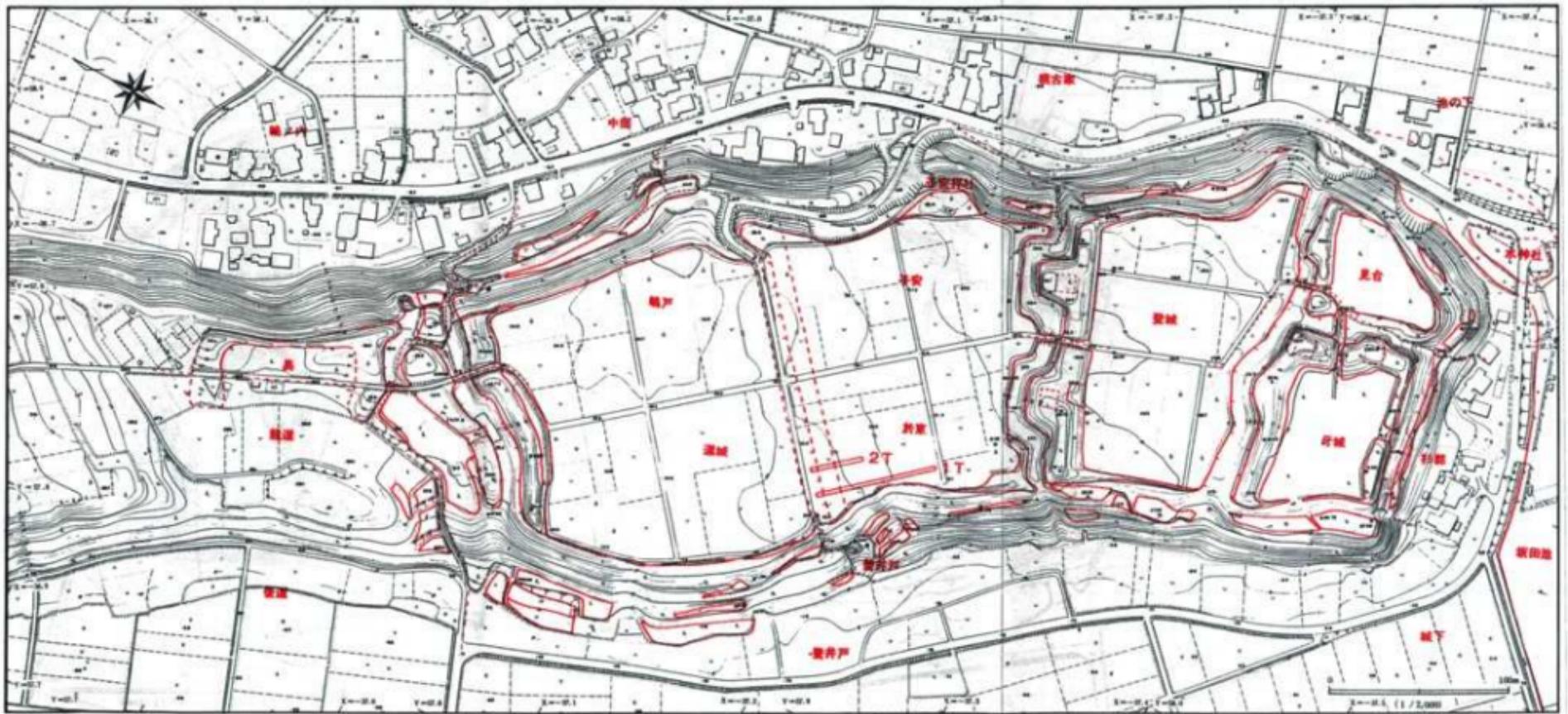
II郭は字鳴戸・道城に所在している。平坦部は長さ140m、幅170mを測る。北側は二重の土塁と空堀からなる「第3のネック」によって大きく区画され外郭と内郭に区分される。この「第3のネック」は大手口として機能しており最も複雑な構造を呈している。北側にI郭との区分をする小空堀を東側に、西側には小平場を持ち、次に長さ110m、基底部幅15m、高さ3.5mの土塁、次に長さ110m、上端部幅15m、深さ2mの空堀、長さ130m、基底部幅15m、高さ4mの土塁と続いている。北側の土塁は西側に一部通路状の切り通し部分があり堀底への通行の便を考えられたものかもしれない。又絵図には本土塁上に方形の区画がみられ、切り通し部分に該当すると思われるが、絵図の表示が何を意味しているのかは不明である。南側の土塁は南面に武者走り状の平坦面を持つ。空堀は東側で複雑な形態を示している。北東の小空堀と土塁間の空堀とが東側でつながり一連のものとなっている。堀底には堀底道が存在したと考えられ大手口の通路となっている。大手口の進路は、I郭を直進して北側土塁前で東側の小空堀の堀底道により土塁を東側から巡るように堀底道を回り、土塁間の空堀に回り南側の土塁の切り通しを抜けてII郭へ通じる。現在は北側土塁を崩し農道が作られているが本来は堀底道を東側から回っていたものと思われる。両土塁間の空堀にかかる土橋は村絵図には昔は、釣橋であったと記されており、本来土橋はなかったものと思われる。

III郭

III郭は、字子安・於東に所存し長さ120m、幅150mの広さを持つ台地平坦部である。II郭とIII郭の間には今回の調査で検出した土塁基底部と空堀が認められ両郭を区画する。発掘区が狭く土塁・空堀の範囲等の詳細は全く不明であるが、調査区で知られる範囲では土塁基底部幅10mである。空堀は上端幅も不明であるが深さ2m以上を測る。台地東端部に子安神社という小社があり社後方に小土盛がみられる。子安社の部分は台地平坦部から小さく突出している。III



II-3 図 岐阜城跡地形図



II-4図 梅田城跡概観図

郭南側中央空堀のすぐ近くに古字馬出しと伝えられる部分があり、馬出し土塁があったと伝えられ土塁基底部が耕作の妨げになるという記載もみられるが今回の踏査では確認できなかった。

IV 郭

IV 郭は、字登城(都城)に所在し長さ80m、幅150mの広さを測る台地平坦部である。登城は外城に通じ外郭を表す語と考えられる。南東部が30m×30m程突出する不整形を呈している。

III 郭と IV 郭は空堀と土塁によって区画される。空堀・土塁中央部に土橋・切り通しを持ち通路となっている。空堀・土塁共に屈曲し複雑な「折罪」の様相を呈している。空堀は上端幅約10m、深さ3m、土塁基底部幅約15m、高さ4mで土塁は東西の中央部が幅広く基底部幅30mを測る。村絵図には土塁上に橋と記され物見櫓が所在していたと考えられる。IV 郭東側に姫塚と呼ばれる1辺10m、高さ0.5m程の方形の小塚がみられる。伝承によると坂田城主三谷大膳の娘、玉姫の墓と言われている。

V 郭

V 郭と VI 郭は現在字無城となっている。古字では V 郭を見台、VI 郭を牙城と呼んでいた。V 郭は古字見台と呼ばれ底辺約80m、他辺約60mの二等辺三角形を呈している。現在は杉林となっており樹木が生い繁り周囲の展望は全くきかない。見台は物見台の意味にも解せようが見台は御台に通じ二の丸として機能したとも考えられ断定はできない。

郭内は平坦で、VI 郭とは空堀・土塁によって区画され、VI 郭とも空堀・土塁によって区画されている。東南面は台地最先端部となり斜面になっている。東南の斜面と郭との境界には高さ約1mの小土塁が長さ80mにわたってみられるが、規模が小さく城本来の土塁であるか疑問である。IV 郭と V 郭を区画する空堀は上端幅約10m、深さ約2mで他の空堀と比べやや浅く掘り込みの傾斜も緩やかである。空堀中央部が北側へ張り出す「折罪」の構造となっている。土塁は基底部幅約10m、高さ約3mで中央部は幅が広くなっている。これらの空堀・土塁の西側部に土橋・切り通しが作られ VI 郭から V 郭への通路となっている。

VI 郭

VI 郭は古字牙城で村絵図には本城址と記されている。郭内は南北50m、東西80m程の長方形を呈し現在は杉林となり樹木が繁っている。北側の IV 郭とは空堀・土塁によって隔てられ、東側 V 郭とも同様に空堀・土塁によって区画される。南側も土塁によって隔てられ、西側は小土塁によって区画される。本城跡のなかで最も厳重な区画がされている郭である。北・東側の空堀は上端幅約10m、深さ約3mを測り、中央部が外方へ張り出す「折罪」構造を持っている。北・東側の土塁は基底部幅約15m、高さ約3.5mで中央部が幅広くなっている。村絵図には東側土塁の北東角と東側に橋と記されている。現在は橋の存在した痕跡は認められない。南側の土塁は基底部幅5~10m、高さ1.5mで中央部に幅5m程の切り通された部分がみられる。西側の小土塁は規模が小さく最大高1m程で、中央やや北側が一部途切れている。東側の空堀・土塁

のほぼ中央に土橋・切り通しがみられⅤ郭からの通路となっている。

堀・土塁

以上の台地平坦部の郭を画する空堀と土塁が重要な遺構であるので更に記すことにする。空堀は断面形が逆梯形を呈する箱型研堀で上端幅10~15m, 下端幅5m, 深さ約3mである。Ⅱ郭とⅢ郭を区分する今回検出の堀は詳細が不明であるので別として他の堀は直線的な構造を持つものではなくすべて「折罪」の構造により複雑に屈曲している。堀底は堀底道として用いられたとみられ何か所か確認され他にもまだ利用された可能性は大きい。堀底は平坦で土橋の存在によってのみ区分されている。土塁は断面形が台形を呈し基底部幅10~15m, 上面幅5~10m, 高さ約3mを測る。空堀と同様に直線的なものはなく空堀の形に対応して屈曲している。但し何か所かには棱が設けられたらしく上面幅が20m程の部分もみられる。土塁端部は、徐々に高さを減じながら郭を巡るように折れ曲がっている。又Ⅴ, Ⅶ郭の台地最先端からは坂田池が望まれる。現在は灌漑用水池として用いられているが明治10年代測量の迅速測図では現在の3倍以上の面積を持ち台地西側まで広がっていたことが知られ坂田池が水濠としての機能を果していたと考えられる。現在でもⅤ郭の南東側低地に池からの水路がありそこに水神社が祀られていることをみると水面は台地すぐ下まで及んでいたことが考えられる。

斜面の曲輪（腰曲輪）

台地平坦部から周囲を取り囲む斜面に目を向けるとそこには数多くの曲輪がみられる。これらの曲輪は下方からの攻撃に応じるためのものや、堀底道間の通路として用いられたりしたと思われるが、それらのうち主だったものをとりあげてみよう。Ⅵ郭の南側と西側に曲輪がみられる。南側のものは堀底道から統いており両端で低地部への小径を持つ通路状の曲輪である。西側のものはⅥ郭の西側小土塁の切れ目からやや下りた所に所在する。実測図では2分する様に表現されるが現状を見るとほぼ同一のものとみてよかろう。Ⅳ郭には東西両側に曲輪がみられる。西側のものは台地のすぐ下に設けられており三分かれている。東側のものは長さ110mに亘っている。Ⅲ郭も東西両側に曲輪を持つが東側は農道の切り通しによって破壊された可能性もある。西側は蟹井戸の周辺に小曲輪が多く認められる。Ⅱ郭も東、西側に曲輪を持つが、東側のものは通路的な機能の強いものと思われ、西側は小曲輪が多数みられる。北西側の「第3のネック」の土塁・空堀下方の曲輪は、低地部とあまり比高差がなく曲輪とみてよいか疑問が生ずるが、長倉砦からの道を望む地点でもあり重要度は高いものと思われる。

大手、通路

今まで述べた通り内郭への進入路は「第3のネック」の堀底道を回って入るもののが大手虎口と考えられる。Ⅰ郭の南端部で梅林を拡張する際に木戸の礎石といわれる石2点が出土したといわれている。この話の真偽は別としても二重の土塁と、空堀によって区画されているのは本城跡でもここ1か所しかみられず防御の厳重さからみてもここを大手とみてよいと思われる。

II郭より IV郭までの虎口は各郭の説明で述べた通りの通路がそのまま虎口であったと思われる。但し郭内の現在の農道は、昭和30年代に区画整理された際に変更されたということであり旧態を残すものとはいえないだろう。擲手は不明である。

堀底道が何か所か認められている。南端 V・VI郭の間のものは腰曲輪に続き曲輪両端から低地へ下りることができる。III・IV郭の間の東側のものもやはり低地へ下りることができる。II・III郭の間の西側のものは蟹井戸を経由して低地へ下りている。東側は現在切り通しになっているが村絵図にも切り通しの記載がみられ早い時期に堀底道から切り通しへと拡幅されたものかもしれない。「第3のネック」の東側にも低地へ下りる小怪が認められる。

井戸

III郭の西側斜面の北方に蟹井戸と呼ばれる湧水がみられる。これは斜面を垂直に削り小窪地を形成した所に自然湧水しているもので本城の貴重な水源となっていたと思われる。現在でも水が枯れることなく湧き続いている。村絵図には金井戸と記されている。

又 VI郭の南西の腰曲輪の間にも井戸(湧水地)と思われる箇所がある。蟹井戸同様斜面を削り窪地としているが水はほとんど枯れていて湧水を確認できなかった。この地域の字名杉郭は井戸を守るために設けられた井戸郭とされている。

根小屋集落

本城跡東側に現在集落がみられるがこの集落は城に伴う集落であると考えられる。小字を列記すると根古家、中部、輪ノ内、寺前、奥等があげられ根小屋集落を示すと思われる字名が多く坂田城の根小屋集落の存在が考えられる。根古家は根小屋に、中部は中郭に、輪ノ内は曲輪の内と読みかえられるであろう。

以上の様に坂田城跡は、空堀、土塁、腰曲輪等の城郭遺構を今日迄よくとどめ旧態を伝えている。そして今回の発掘調査によって更に空堀、土塁の存在を確認し城の繩張りの完全な復元により近づいたと考えられるが、構造上不明の点も多くみられ今後更に繩張りについて、踏査を行い又周辺の城郭との繩張りの比較・研究をすることが坂田城跡の構造をより一層理解する助けとなるものと思われる。

4. 発掘調査の概要と出土遺物

(1) 発掘調査 (II-5図)

発掘調査は、城の概要・構造で述べたように II郭の道域・鳴戸、III郭の於東・子安に区画が見られず、他の郭に比して広大であり又 享保年間に作製された 村絵図(図版10)に於

遺城間に空堀・土塁が描かれており、子安・鳴戸間は「土手堀トモ崩」と記載があることから空堀・土塁の存在が十分考えられた。現状では堀・土塁共に残存せずわずかに於東の北端部が周囲からゆるやかに盛り上っているのみであった。そこで村絵図記載の空堀・土塁の検出をするために於東の北端から台地の延長方向に南東へ向って長さ70mの1トレンチ、1トレンチと平行に東へ13m隔てて長さ30mの2トレンチを設定して空堀・土塁の検出を行った。なお地形測量は大友城跡と同様業者委託のため出来る限り踏査を行ない遺漏のないように図化に努めた。

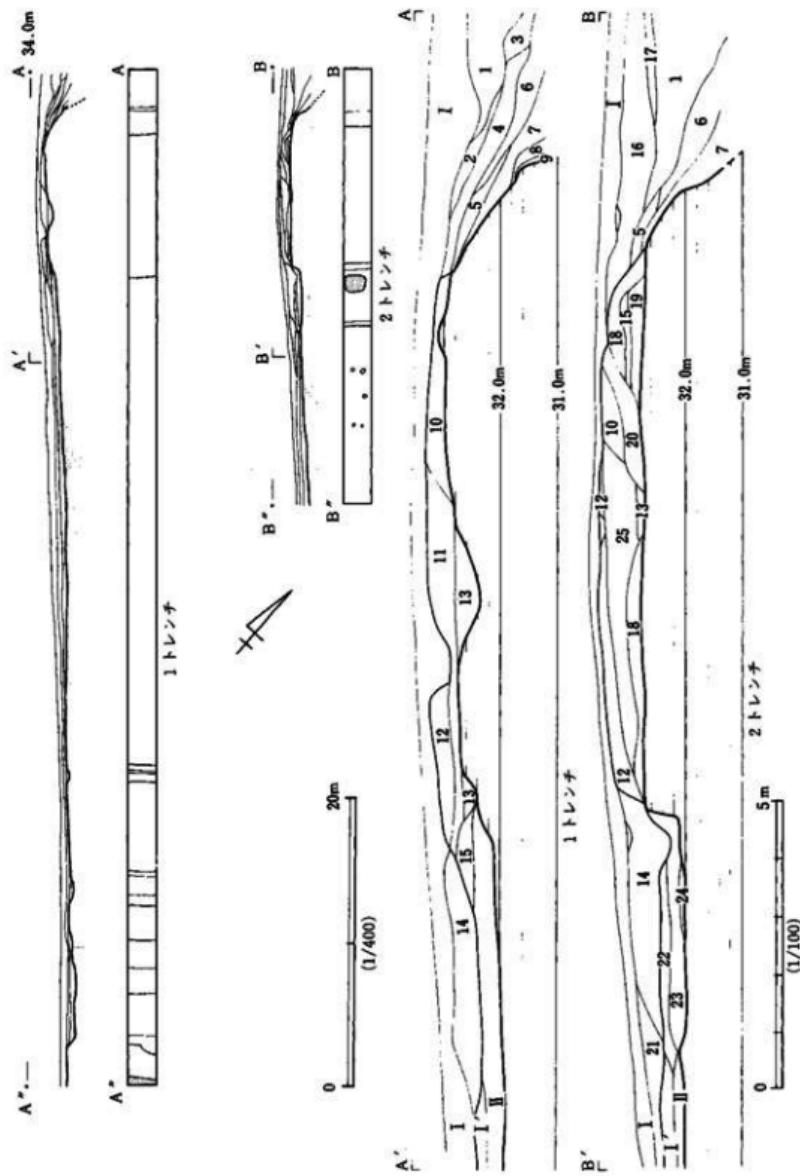
1 トレンチ

Ⅲ 郡於東の西側斜面に近い所に台地の延長方向に農道の境界から南東へ向って長さ70m、幅2mのトレンチを設定して掘り下げた。標準土層はI、表土である耕作土の層、I'暗褐色土層、II ソフトローム漸移層、III ソフトローム層となっているが南側はI層しか認められず北側へ向うにつれてI':II層が判別できるようになる。トレンチ南端に落ち込みが検出されたが確認範囲が狭いためプランを確認したにとどまり詳細は不明である。南端から3~10mにかけて幅約7m、深さ0.6mの溝を検出した。この溝は南側は急傾斜で掘り込まれ底面に達するが、北側はゆるやかに掘り込まれている。又底部北側を浅く掘り進めている。覆土は上層が黒色土、下層がロームを含む暗褐色土である。底面は踏みかたためられたような状態であった。南端から14m、22mの地点にも溝を各1条ずつ検出している。幅は2.4mと1.3m、深さは0.35mと0.2mで掘り込みは逆梯形を呈している。これらの溝は今回確認した土塁・空堀とはほぼ平行に所在し城跡に関係する可能性も考えられるが断定はできない。

トレンチ北端側で土塁の基底部と思われる盛土の痕跡を検出した。これは幅9.8mにわたり他地区では確認できなかった新期テフラ層が残存しその上層に盛土以前の旧表土上にローム・ブロック、黒褐色土を盛土したものである。盛土南端部にローム・ブロックが認められ北側は黒褐色土、黒色土が認められている。盛土の土層中に、2条の溝と思われる掘り込みがみられるが、溝の埋没後盛土が行なわれている。盛土の南側は浅い溝状の掘り込みがみられ幅約5mを

II-5 図 土塁基底部・空堀部分拡大断面図土層説明

- I・I' 表土 II. ローム漸移層 1. 黒色土 2. 暗褐色土 3. 暗褐色土 4. 暗褐色土
5. 明褐色土 6. 暗褐色土(ローム粒を多く含む) 7. 黒褐色土(ローム粒を多く含む) 8. 明褐色土 9. 暗褐色土 10. 黒色土 11. 黑褐色土 12. ロームブロック 13. 暗褐色土 14. 明褐色土(ロームブロックを多く含みしまりがない) 15. 明褐色土(新 テフラ) 16. 明褐色土(ロームブロックを主とする) 17. 暗褐色土(ローム粒を多く含む) 18. 黒色土 19. 暗褐色土 20. 暗褐色土 21. 黄褐色土(ローム粒を主とする) 22. 黄褐色土(ローム粒を多く含む) 23. 明褐色土(ロームブロックを主とする) 24. 暗褐色土(ローム粒を多く含む) 25. ロームブロックと黒色土の互層(敲きしめられている)



II-5 図坂田城跡発掘調査トレンチ平面図、土層断面図及び、土壌基底部・空堀部分拡大断面図

測る。この溝は断面観察によって検出したものでソフトローム層まで掘り込まれていない。この溝の覆土は、盛土の削平時に運ばれたローム・ブロックが含まれた柔かい土であり溝が土壁削平時に埋没したことが考えられる。

北端では空堀の掘り込みが検出された。調査区の制約があり、又深く危険なため北側の立ち上がりと堀底は検出出来ず南側の立ち上がりの一部を検出したにとどまる。南側の掘り込みは一度ならかに掘り込まれ、小さなステップ状の平坦面の後垂直に近く掘り込まれている。覆土は黒色土・黒褐色土・暗褐色土を主として自然埋没の状態を示している。

2 ドレンチ

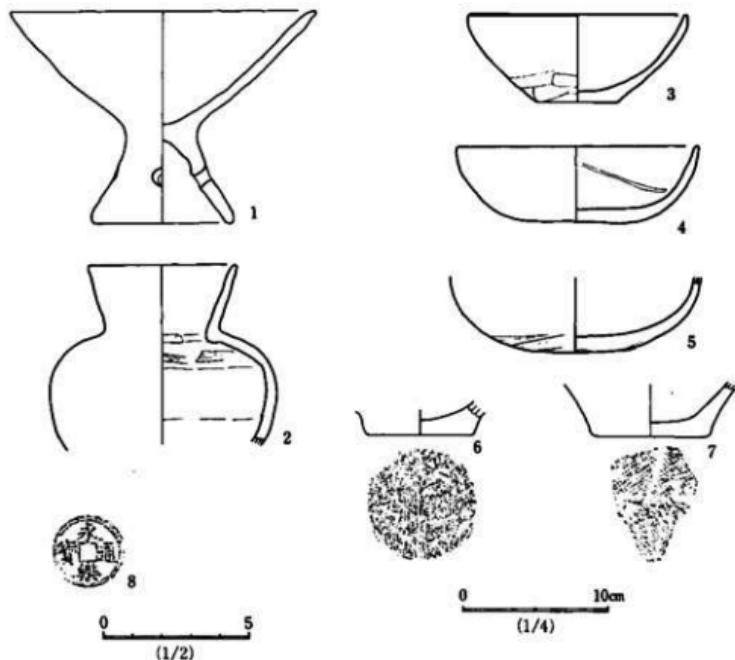
1 ドレンチと平行に東に13m隔てて設定した長さ30m、幅2mの発掘区である。標準土層は、1 ドレンチと同様である。南端から約8mの地点を中心にピット列が検出された。これは、南端から5.3mに2個、7.2mに1個、9.2mに2個の計5個となり、直径20~40cmを測る。南側の2個は60cm隔てて並び径約20cm、それから北へ1.9m隔てて1個存在し、径約30cmを測る。北側の2個は約70cm隔たり、西のものは径20cm、東のものは径約40cmを測る。深さは、ボーリング棒の探査では、40~50cmであった。

1 ドレンチ同様土壌基底部と空堀が検出されているが土壌基底部南側に上端幅4.2m、深さ55cmの溝状の掘り込みが認められ、溝中に1.4m×1.2mの長方形土壙が検出されている。深さはボーリング棒探査で90cmである。

土壌はほぼ1 ドレンチと同様で、幅9.7m。盛り土は南側では、ロームブロックと黒色土の歴きしめた互層の上にローム・ブロックの層、北側は旧表土層を下へ掘り込んで暗褐色土・黒色土を盛土している。空堀側の地山の掘り残しは土壌構築段階において空堀側への盛り土の流れ込みを防ぐためのものであろう。空堀は、土壌の地山掘り残し部からゆるやかに掘り込まれている。途中で一度急に掘り込まれ再び元の傾斜に戻っている。覆土は1 ドレンチ同様黒色土、暗褐色土、黒褐色土で自然堆積と考えられる。調査区の制約と安全上の配慮から堀底と北側の立ち上がりは確認できなかった。

(2)出土遺物

1 は1 ドレンチ土壌の南側より出土した土師器の高坏である。ほぼ完形で外面は、横ナデ調整されている。坏部外面は赤色塗彩の痕跡が少し認められる。脚部は4か所の穿孔を有する。2 は壇で底部を欠く。2 ドレンチ土壌南側より出土した。外面全体と、頸部の内面に赤色塗彩が認められる。内外面はナデ調整され、内面胸部の一部にヘラケズリの痕跡を残す。3 は壺である。2 ドレンチ土壌南側出土である。土師器で外面はナデ調整、下部はヘラケズリが行なわれる。内面はナデ調整が行なわれ、底部はヘラ切りされている。4 は土師器の壺である。2 ドレンチ土壌南側より出土している。内外面共に全面赤色塗彩されている。ヘラケズリ後ナデ調整が行なわれ、内面にはヘラケズリの痕跡がみられる。底部はヘラケズリが行なわれる。



II-6図 坂田城跡発掘トレンチ出土遺物

5は2トレンチ土塁南側出土の土師器の片である。外面は赤色塗彩が行なわれている。上半はヘラケズリ後ナデ調整され、下半はヘラケズリ後荒いミガキが行なわれる。6は底部で木葉痕が認められる。直径7.7cmを測る。7も底部で木葉痕が認められ脇下部に付加縄文がみられる。8は1トレンチ南端部付近出土の「永楽通宝」である。

以上の様に図示し得たもののうちで城に直接伴うと思われるものは永楽通宝のみである。又図示できなかったが常滑焼の甕の器形を呈すると思われる大きく外反しその後上方へ折り返される口縁部の破片がみられた。これは器形は常滑焼の甕の形態を呈しているが焼成が常滑焼と異なっているものである。時期は中世末から近世初期と思われる。永楽通宝は明代の1411年の初鋳であり江戸初期まで用いられている。本城跡の該当年代である16世紀後半には広く流通しており本城跡の年代とは矛盾するものではない。

5. 結語

坂田城は16世紀後半に栗山川下流域の広大な水田地帯を支配し、その生産基盤を背景にしていた在地領主井田氏の居城であった。井田氏は高谷川流域から進出し、三谷氏を討って坂田郷を奪取したわけであるが、その支配圏は上総北東部を中心に下総にまで及び、300人の軍役を負担する力があった。坂田城の築城の時期については、中世以来坂田郷を領有していた三谷氏によるものとの見方もできるが、現在みられるような大規模で堅牢な城構えとなったのは戦国末期、即ち井田氏によってなされたものであり、その意味では現在の坂田城跡について論じる上では、仮にそれ以前に築城がなされていたとしても本質的な問題とはならないものと思われる。なおこの築城は里見氏の侵攻に備える為のものとみられ、北条氏の両総支配の上でも重要な拠点となりうるだけの規模と構造を有しているのである。

城の構造としては、大手口の二重土塁を始めとして各郭の境には大規模な土塁・空堀が存在し、しかもそれが折衷を有するなど近世的な要素を色濃くもっている。また斜面には大小の腰曲輪を配しており、それが南の坂田池と共に台地上の防備と有機的に関連している。即ち、台地は南に向けて緩く傾斜しており最も標高の低い地区に牙城（主郭）を設けるのは一般的にみると疑問であるが、これは南の坂田池を意識してのものであろうし、また牙城の西側の土塁が低いのもその下に本格的な腰曲輪を配していることと関連するものとみられる。

今回の発掘調査では、村絵図を参考にして、もと土塁・空堀のあったとされる地域に確認トレントを設定したが、期待通り土塁基底部と空堀を検出できたことは一応の成果といえるであろう。しかし調査面積の制約や借地等の問題の為に今回の調査ではその延長がどこまで達しているか、また、東側にも存在していたかという問題の確認はできなかった。また外郭部にも土塁・空堀の存在を窺わせる痕跡と伝承があり、今後の発掘調査によってこれらの問題が解明されることを期待したい。

引用・参考文献

- 「横芝町史」 昭和50年 横芝町史編纂委員会
- 「神保文書」「千葉県史料中世篇諸家文書」所収 昭和37年 千葉県史編纂審議会
- 「戦国期千葉氏と在地土豪の動向」 伊藤一男 「千葉氏研究の諸問題」所収 昭和52年 千葉県郷土史連絡協議会
- 「坂田城主井田氏の軍役について」 伊藤一男 「千葉県の歴史」2号所収 昭和46年 千葉県企画部県民課
- 「總州山室譜伝記」 昭和57年 芝山町教育委員会

- 『山武郡郷土誌』 大正5年 千葉県山武郡教育会
- 「千葉県における中世の城郭遺跡」 伊藤一男 「地域概念の変遷」所収 昭和50年 大阪史学会・地方史研究会共編 雄山閣
- 「房総における中世の城郭遺跡」 伊藤一男 「房総の郷土史」第1号所収 昭和49年 千葉県郷土史連絡協議会
- 「下総国匝瑳郡内山城跡調査報告書」 昭和51年 内山城跡調査団
- 「小堤要害城跡調査報告書」 昭和53年 小堤要害城跡調査団
- 「千葉県山武郡横芝町小堤要害城跡」 昭和52年 小堤要害城跡調査団

以上の他両城跡に関連した引用・参考文献

- 『千葉県中近世遺跡目録』 昭和46年 千葉県教育委員会 及び同調査原票
- 『千葉県中近世城跡研究調査報告書』第1集—佐貫城・本佐倉城跡発掘調査報告— 第2集一本納城・森山城跡発掘調査報告— 昭和55・56年 千葉県教育委員会
- 『日本城郭大系』第6巻千葉・神奈川編 昭和55年 新人物往来社
- 『日本城郭史』 大類伸・鳥羽正雄 昭和35年 雄山閣
- 『千葉県夷隅町大野城跡発掘調査報告』 昭和53年 大野城跡緊急発掘調査会
- 『千葉県袖ヶ浦町川原井中世城跡調査概報』 昭和51年 川原井中世城跡埋蔵文化財発掘調査団
- 『千葉県香取郡下総町助崎城址』 昭和53年 助崎城址遺跡調査団
- 『千葉県山武郡成東町成東城跡調査報告書』 昭和46年 成東城跡調査団
- 『千葉県香取郡大栄町松子城跡調査概報』昭和46年 松子城跡調査団
- 『大谷口』 昭和45年 松戸市教育委員会
- 『尻八館調査報告書』 昭和56年 尻八館調査委員会
- 『鹿島城址』 昭和55年 鹿島町遺跡保護調査会
- 『西順寺遺跡(A地区)・長久保城址(二の丸)』 昭和53年静岡県長泉町教育委員会
- 『史跡山中城跡Ⅲ』 昭和51年 三島市教育委員会



空から見た大友城跡（縮尺約1/6,000）



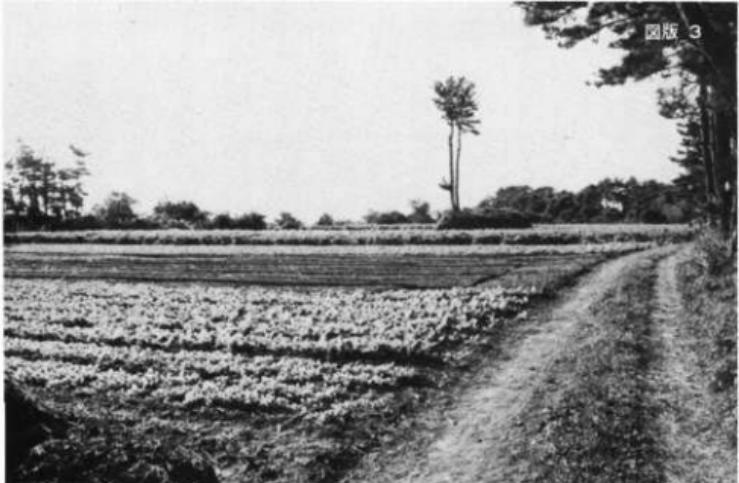
大友城跡遠景（南西から）



政所台から旭市方面
(旧椿湖) の眺望



南場から政所台への尾根道



政所台（北東から）



政所台南側塚上石碑



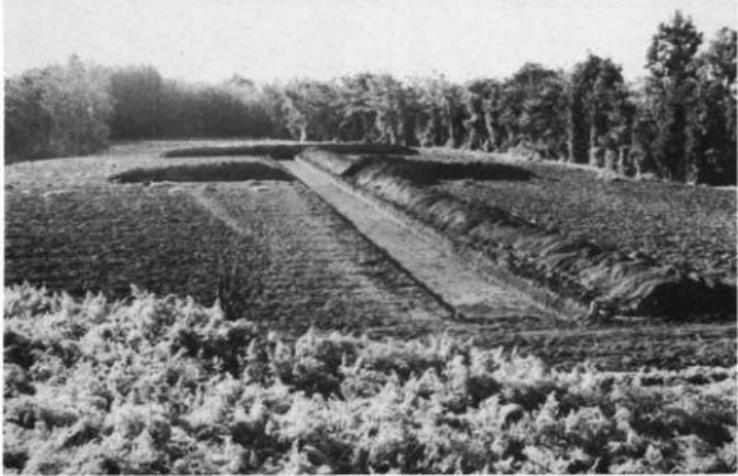
遠所台全景（東から）



発掘風景（政所台）



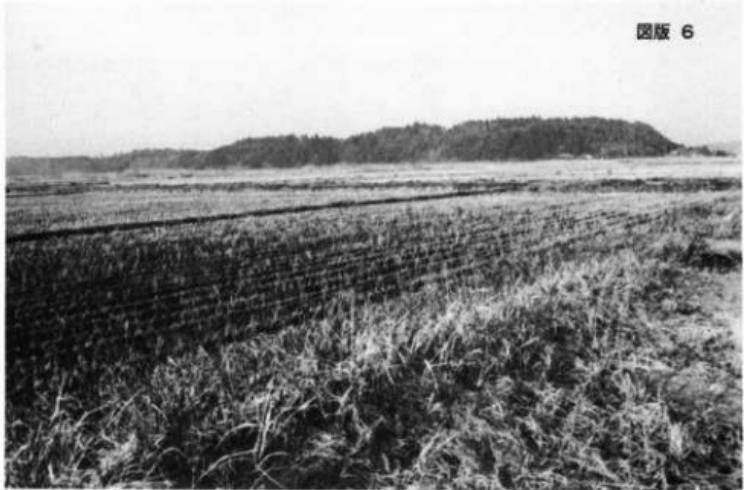
政所台 1 レンチ



遠所台 3・4・5 レンチ



空から見た坂田城跡（縮尺約1/6,000）



坂田城跡遠景（南西から）



坂田城跡遠景
(南、坂田池から)



大手口(第3のネック)南側
土堀と空堀



大手口（第3のネック）から
鳴戸・道城（Ⅱ郭）を望む



於東（Ⅲ郭）・登城（Ⅳ郭）
間の土塁



登城（Ⅳ郭）の姫塚
(北西から)



登城（Ⅳ郭）から牙城（VI郭）



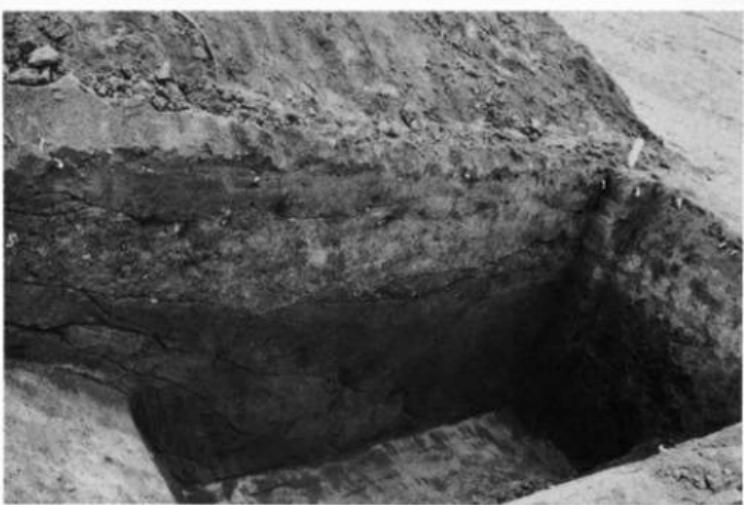
牙城（VI郭）北側土塁



牙城（VI郭）から
坂田池の眺望



於東（Ⅲ郭）発掘前全景
(南東から)



2 トレンチ空堀土層断面



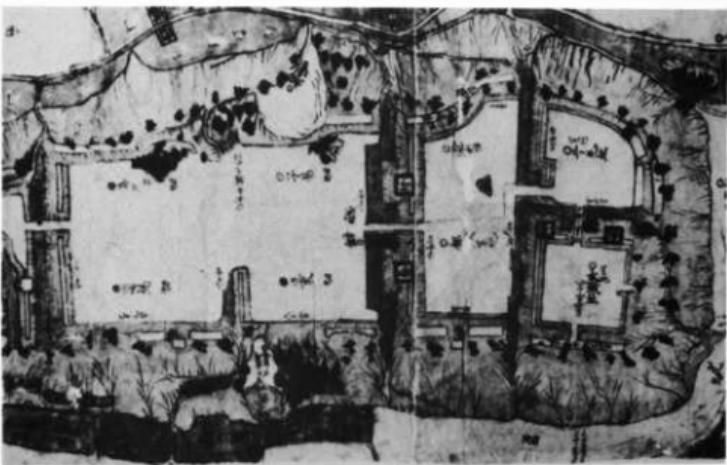
2 トレンチ土塁基底部
土層断面



発掘風景



1 トレンチ（南から）

坂田城絵図
(部分)

千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 3 集

一大友城跡・坂田城跡発掘調査報告一

編集発行者 財団法人 千葉県文化財センター

発 行 昭和58年3月31日

印 刷 所 旭印刷株式会社